平成 2 9 年度

道路関係予算概要

平成29年1月

国土交通省道路局国土交通省都市局

(公益社団法人 日本道路協会謄写)

目 次

1	基本:	万針 ·····		•••
Ι	決定	概要 ······		2
	1 予:	 算総括表 ······		
		規制度について ·······		
		料道路事業の新規事業化箇所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	4 地	方への重点的支援について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5
	0.			Ū
Ш		施策の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	1 被	災地の復旧・復興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		8
	(1)	東日本大震災からの復興・創生 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		8
		熊本地震や平成28年の相次ぐ台風による豪雨災害からの復旧・復興		
	2 国	民の安全・安心の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		10
	(1)	道路の老朽化対策の本格実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • •	••10
	(2)	道路の防災・震災対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	(3)	無電柱化の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	(4)			
	(5)	自転車の安全対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	(6)	踏切対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	(7)	高速道路における安全対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • •	••18
	(8)	ユニバーサルデザイン化の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • •	· · 19
	3 生	産性向上による成長力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		20
	(1)	ネットワークを賢く使う ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • •	••20
	(2)	14 1/10/14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	(3)	大型車両の通行の適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		ストック効果を高める取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	(5)	IT・ビッグデータを活用した地域道路経済戦略の推進 ·······	• • • • • •	••29
	(6)	自動運転サービスの実験・実装の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • •	••30
		ITSの活用による自動運転等の支援		
	4 地:	域の活性化と豊かな暮らしの実現 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		••32
	(1)	道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • •	••32
	(2)	モーダルコネクトの強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • •	••33
		シェアリングの活用の推進		
	(4)	「道の駅」による地域活性化の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • •	••35
		スマートIC事業の積極的活用 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	(6)	高速道路の休憩施設の活用による拠点の形成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • •	· · 37
	(7)	高速道路におけるPPPの活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	(8)	立体道路制度の活用や民間所有地の一体利用・道路空間の再配分・・		
	(9)	民間との連携による道路空間の魅力向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組		
	(11)) 観光振興の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • •	••42

(参考資料)

0	公共事業関係費(政府全体)の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • 44
0	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の要望額・配分額等の推移	45
0	国土交通省生産性革命プロジェクトの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
0	ネットワークを賢く使う(ピンポイント渋滞対策)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
0	首都圏の高速道路を賢く使うための料金体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
0	近畿圏の高速道路を賢く使うための料金体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
0	ETC2. 0利用促進等のための高速道路料金割引の臨時措置 ············	50
0	ETC2. 0の概要 ····································	51
0	道路の老朽化対策の本格実施に関する提言(平成26年4月14日)概要 ・・・・・	52
0	道路施設の点検状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
0	道路施設の点検状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
0	事業の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
0	埼玉県における圏央道を活かした産業基盤づくり	
0	道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保	57
0	「道の駅」の目的と機能、登録数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
0	無電柱化の推進に関する法律の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · · 60
0	自転車活用推進法の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
0	道路関係予算総括表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	62
0	全国路線図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	64
0	復興道路・復興支援道路の開通見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
0	首都圏環状道路の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
0	大都市圏幹線道路図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	• 関東圏高規格幹線道路図 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	•••68
	首都近郊道路図 ····································	
	• 近畿圈高規格幹線道路図 ••••••	••••70
	阪神近郊道路図 ····································	
	中部圈高規格幹線道路図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••72

基本方針

「生産性向上による成長力の強化」及び「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」の4分野に重点化し、施策効果の 「国民の安全 平成29年度予算においては、東日本大震災や熊本地震等による「被災地の復旧・復興」を加速させるとともに、 安心の確保」、 早期実現を図る。

被災地の復旧・復興(b8~9)

基づき、復興道路・復興支援道路等の緊急整備等により被災地域の早期復旧・復興に全力で取り組むとともに、熊本地震や 平成28年度から平成32年度までの復興・創生期間における新たな枠組みに 平成28年の相次ぐ台風による豪雨災害の被災地の復旧・復興を図るため、被災した道路の災害復旧の加速や復興を支援する 東日本大震災という未曾有の大災害を踏まえ、 道路の整備を推進する

国民の安全·安心の確保 (b10~19)

防災・震災対策や代替性の確保のための道路ネットワークの整備、無電柱化等を推進する。また、生活道路・通学路や自転車 の安全対策とともに、踏切対策や高速道路における安全対策等の利用者の安全に資する事業を推進する 道路の 着実な点検及び措置等を適切に推進するとともに、 国民の命と暮らしを守るため、老朽化が進む道路施設について、

生産性向上による成長力の強化 (P20~31)

三大都市圏環 人口減少・高齢化社会の下での、労働者の減少を上回る生産性を向上させ我が国の経済成長を実現するため、三大都市圏環 状道路の整備や空港・港湾アクセスの強化を推進するとともに、今ある道路の運用改善や小規模な改良等のネットワークを賢 く使う取組を推進する

地域の活性化と豊かな暮らしの実現 (P32~43)

「道の駅」やスマートIC 「コンパクト+ネットワーク」の考え方に基づき、 等の活用による拠点の形成及び道路ネットワークによる地域や拠点間の連携確保を推進する 地方の成長を促し、人口減少を克服するため、

これらの課題に対応した施策を進めるにあたっては、

- ・生産性の向上や安全・安心を含めた生活の質の向上等の「ストック効果の重視」・道路の機能を最大限発揮するため「賢く使う」
- ICT技術やビッグデータ等を活用した「賢い投資」

の観点に留意し取り組む。

事業の実施に際しては、コストの徹底した縮減や事業のスピードアップのためのマネジメント強化、新技術の活用を 進めるとともに、既存ストックの有効活用や官民連携の推進に積極的に取り組む。

決定概要 Ħ

予算総括表

単位:億円)

1				西		事業費	対前年度比	国	対前年度比
雷			冊		卌	15,593	1.00	15,593	1.00
锹	사사	4	.1.	в	割	10,972	0.98	10,972	86.0
	‡	υНь	参	₩ a	华	3,458	1.08	3,458	1.08
		費	Verda.		貅	1,163	0.98	1,163	0.98
助			₩		業	1,441	1.14	862	1.15
一.	高規	吊格	道路	40	も	895	1.00	501	1.01
O	۲	4	4	対	絽	300	2.36	165	2.36
猫	杖	额	华	<u>.</u> ⊯	新	68	1.00	45	1.00
					#M	156	1.00	104	1.00
	盘	掛	ıvı	놲	超	1	ı	47	1.30
原	ᄺ	뭥	₩	無	兼	23,788	1.14	207	0.82
					丰	40,821	1.08	16,662	1.00

※この他に、社会資本整備総合交付金(国費8,940億円[対前年度比1.00])、防災・安全交付金(国費11,057億円[対前年度比1.01])があり、

地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。 ※この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業(国費2,400億円[対前年度比1.01])がある。 また、東日本大震災からの復旧・復興 対策事業として社会資本整備総合交付金(国費1,090億円[対前年度比1.03])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

注1. 上記の他に、行政部費(国費8億円)がある。

注2. 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(2,929億円)を含む。 注3. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。

公共事業関係費(国費) [参考] 平成29年度 59,763億円(対前年度比1.00) 政府全体

51,807億円(対前年度比1.00) 国土交通省関係

2 新規制度について

①10アクセス道路補助制度の対象事業の追加

スマートICの整備と合わせて行われる、地方公共団体におけるスマートICへのアクセス道路の整備に対し、計画的かつ集中的な支援を行うため、ICアクセス道路補助制度にスマートICへのアクセス道路の整備を対象として追加する。

②連続立体交差事業の着工準備補助制度の創設

地方公共団体における連続立体交差事業の着工準備に対し、検討の熟度に応じた集中的な支援を行うため、補助制度を

③大規模修繕・更新補助制度の対象事業の拡充

地方公共団体における老朽化対策を支援するため、大規模修繕・更新補助制度に集約化・撤去※を対象として拡充する。 ※撤去については、集約化に伴って実施する他の構造物の撤去に限る。

④PF1手法を活用した無電柱化のための国庫債務負担行為の拡充

無電柱化を推進するため、電線共同溝整備(直轄)において、民間技術やノウハウ、資金の活用を図るために整備後の 維持管理も含めてPFI手法を活用する場合について、15箇年以内で国庫債務負担行為を設定できるよう制度を拡充する。

⑤高速道路と民間施設を直結する専用インターチェンジ整備制度の創設

高速道路の利用促進や利便性の向上による地域活性化の観点から、高速道路と近傍に位置する大規模な物流拠点や工業 |地、商業施設等の民間施設を直結するインターチェンジを民間企業の発意と負担により整備する制度を創設する。

⑤近畿圏の高速道路における有料道路事業の活用

淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保の観点から、有料道路事業を活用することとし、 あわせて、必要な料金を設定する際、利用者の追加的な負担の軽減の観点から、出資金の償還時期の見直しや料金徴収 期限までの追加的な料金負担分の活用を図る。

(参考)公共施設等の適正管理の推進

※社会資本整備総合交付金事業を含む 地方公共団体における道路施設の適正な管理を実施するため、補助事業[※]と一体的に実施する地方単独事業(長寿命化等)に対する地方財政措置を拡充する。 (公共施設等適正管理推進事業債(仮称):充当率90%、交付税措置率30%) <対象事業例>

- ・舗装の表層に係る補修(切削、オーバーレイ、路上再生等)・小規模構造物(道路照明施設、道路標識、防護柵等)の補修・更新

有料道路事業の新規事業化箇所 ო

所在地	路線名·箇所
大阪府	→ 整国道 1 号 淀川左岸線延伸部*
兵庫県	。**** 一般国道2号 大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北~駒栄)
埼玉県	しんまおみぞき げま よの まじゅ ままま しょっと ままま (年野~上尾南)

※直轄事業の新規事業化箇所にも該当

地方への重点的支援について 4

老朽化対策、生活空間における交通安全対策など地方の抱える課題の解決や、ストッ 地方公共団体からの要望を踏まえ、老朽化対策、生活空間における交通安全対策など地方の抱える課題の解決や、ストック効果を高めるアクセス道路の整備等を支援するため、整備効果を確認しつつ、交付金事業※・補助事業により重点的に支

※社会資本整備総合交付金事業における地方公共団体の財政力に応じた国費割合の引き上げについて、財政力の状況がより詳細に反映されるよう、引き上げ率の 算出を見直します。

①防災・安全交付金による支援

- ○道路施設の適確な老朽化・地震対策
- ・維持修繕に関する省令・告示の規定に基づく定期点検・診断、修繕・更新等のインフラ長寿命化計画を踏まえた老朽
- 緊急輸送道路における無電柱化
- 高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋※の耐震化
- ※高速道路会社が管理する道路をまたぐロッキング橋脚を有する橋梁の対策については、高速道路会社において実施
 - ○通学路等の生活空間における交通安全対策
- ・歩行空間の確保等の通学路における交通安全対策
- ※略切道改良促進法により指定された略切に限る 踏切道の拡幅等の踏切※における事故対策
 - 鉄道との結節点における自由通路等の歩行空間のユニバーサルデザイン化

②社会資本整備総合交付金による支援

- ○ストック効果を高めるアクセス道路の整備
- ・港湾・空港・IC等の整備と供用時期を連携させて行われるアクセス道路の整備を通じた物流ネットワークの強化 ・工業団地の造成等の民間投資と供用時期を連携させて行われるアクセス道路の整備を通じた成長基盤の強化
 - ○地域の拠点として選定された重点「道の駅」の機能強化

3補助事業による支援

複数年にわたり計画的かつ集中的な投資が必要となる地域高規格道路の整備、大規模修繕・更新、ICへのアクセス道路 の整備等に対して個別箇所毎に支援を行います。

(道路事業における防災・安全交付金の重点配分の例)

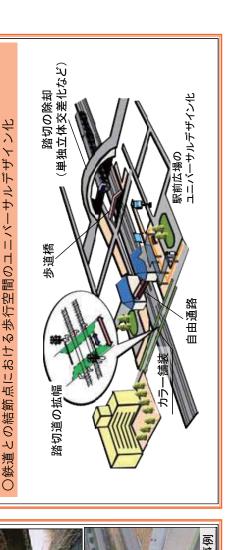
道路施設の適確な老朽化・地震対策

- 個別施設ごとの長寿命化計画の策定 ○計画に基づく修繕・更新・撤去 令・告示に基づく定期点検、
 - ⇒「定期点検」・「長寿命化計画の策定」に対して特に重点的に配分⇒点検を計画的に実施している地方公共団体が行う 「修繕」・「更新」・「撤去」に対して特に重点的に配分





⇒踏切道改良計画に基づく事業に対して特に重点的に配分 〇踏切道の拡幅等の踏切における事故対策







に配分

道路事業における社会資本整備総合交付金の重点配分の例)

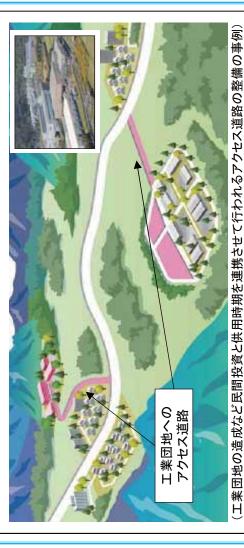


○港湾・空港・IC等の整備と供用時期を連携させて行われるアクセス道路の整備 ○工業団地の造成など民間投資と供用時期を連携させて行われるアクセス道路の整備

⇒アクセス道路の早期の効果発現が見込める事業に対して特に重点的に配分

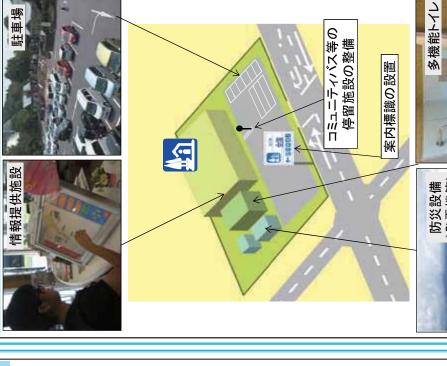


(港湾・空港・IC等の整備と供用時期を連携させて行われるアクセス道路の整備の事例)



の機能強化 「道の駅」 重点

○地域の拠点となる重点「道の駅」の機能強化





(1) 東日本大震災からの復興・創生

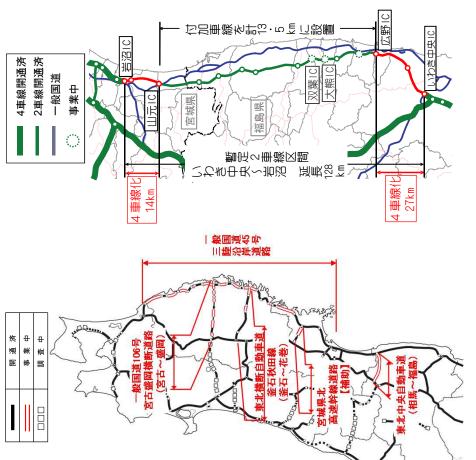
- 復興支援道路は引き続き、被災地の復興まちづくりを支援するため、民間の技術力を 活かした事業促進PPP参1を活用し、早期整備を目指します。 復興道路
- p ₩ ___ 復興の加速化を支援 部4車線化や追加ICの整備により、 車道の一 常憋白動

---<背景/データ>-----

- ・復興道路・復興支援道路全体250kmのうち、203km・約9割で開通または開通見通しが確定
- ○復興道路・復興支援道路は、被災地復興のリーディングプロジェクトとして、復興まちづくりを支援するため、早期整備を推進

復興まちづくりの事例)

- ・「道の駅たろう」を核とした観光振興(宮古市)
- ・水産業復興のため1C近傍に水産加工団地を造成(気仙沼市)
- 産業創出のため相馬港近傍にLNG基地等を整備(新地町)
- ○常磐自動車道のいわき中央~広野、山元~岩沼の4 車線化について、復興・創生期間内での完成を目指す
- ○平成27年6月に事業化した常磐自動車道の追加IC 、 について、復興の加速化のため、関係機関と協力 して事業を推進



参1:PPP:Public Private Partnership (官民連携、公民協働の意)

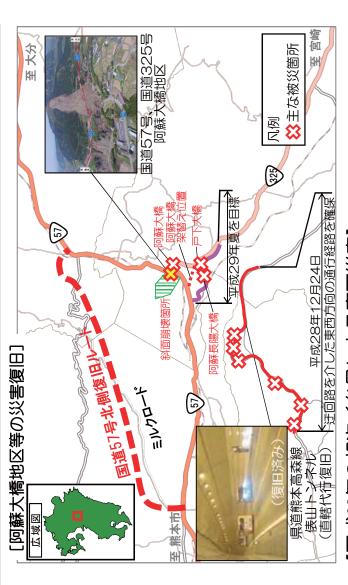
<復興道路・復興支援道路>

海 河 熊本地震や平成28年の相次ぐ台風による豪雨災害からの復|

被災した道路の災害復旧の加速やリダンダンシーの強化 及び観光地域へのアクセス強化となる復興を支援する道路の整備を推進します 被災地の1日も早い復旧・復興を図るため、

く背景/データ>--

- ・平成58年4月14日(前震)・16日(本震):震度7 熊本県益城町
- ・本震直後は、高速道路、国道、県道、政令市道 で約200箇所の通行止めが発生
- 阿蘇大橋地区では大規模斜面崩壊により国道 57号、325号が寸断
- •国道325号、県道、村道は、国が復旧事業を代行
- ○国道57号北側復旧ルートでは、トンネル工事等を推進
- ○国道325号阿蘇大橋では、架替工事を推進
- ○県道熊本営森線の橋梁6橋の復旧工事を推進
- どものである。たでののは、阿蘇長陽大橋、)村道栃の木~立野線では、阿蘇長陽大橋、 戸下大橋の橋梁復旧工事を推進し、平成29年 夏を目標に応急復旧による開通を目指す
- ○九州自動車道の対面通行区間は、平成29年度 の早い時期を目標に4車線への復旧工事を推進
- ○幹線道路ネットワーク(九州横断道延岡線、 中九州横断道路等)の整備を推進



【平成28年の相次ぐ台風による豪雨災害】

- <背景/データ>

- ・相次ぐ台風により高速道路、国道、都道府県道、政令市道で約200箇所の通行止めが発生
- ○国道274号円勝帳(日高町~清水町:約40km)については、 平成29年秋頃を目標に通行止め解除を目指す※
- ※通行止め解除までの間は、代替路として道東道(占冠IC〜十勝清水IC) 無料措置を実施

1

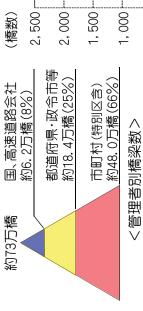
道路の老朽化対策の本格実施

- 体制、技術面で課題のある地方公共団体に対して支援を実施します 分算、
- 今後急速に老朽化が進む道路施設の修繕等に必要となる費用の安定的な確保を目指します

<背景/データ>

- 全橋梁約73万橋のうち約48万橋が市町村管理 ・道路インフラの現状(P53参照)
 - 市町村管理橋梁は平成26年度からの累計で
- ・点検実施率は約26%と低い ・点検の結果、約8万橋で修繕が必要 地方公共団体管理橋梁で通行規制等が増加(平成27年2, 357橋)
- 老朽化対策の課題(P53参照)

町の約3割、村の約6割で橋梁管理に携わる技術者が存在しない 老朽化対策に必要な安定的な予算の確保



<平成27年度点検実施状況>

						. '	J
点検実施率	(%48)%61	(%9E)%07	(%18)%61	(%97)%61	(%87)%61	()は平成26年度からの累計値	
管理者	H	高速道路会社	都道府県·政令市等	市町村	(I)	()は平成26年	

※東日本大震災の被災 地域は一部舎まず 0 平成20年4月1日 平成27年4月1日 (2m以上の橋梁) 通行規制等の推移> く地方公共団体管理橋梁の 2,357 977 200

【メンテナンスサイクルの着実な実施】

- ○「事後保全」から「予防保全」への転換により、 長期的な修繕コストを抑制
- ○修繕・更新費用の安定的な確保に向け、道路全体 の中長期の修繕・更新費用を推計
- 長寿命化を目指し適正な修繕を実施する地方公共 団体に対し、重点的に支援

(平成29年度からの新たな財政支援)

・大規模修繕・更新補助制度の対象事業に 集約化・撤去※を拡充

※撤去は、集約化に伴って実施する他の構造物の撤去に限る

- ※社会資本整備総合交付金事業を含む (長寿命化等) に対する地方財政措置を拡充 ・補助事業*と一体的に実施する地方単独事業
- ○利用状況等を踏まえた橋梁等の集約化・撤去の考え方について検討

道路の老朽化対策の本格実施 \subseteq

(N

【地方公共団体に対する技術支援等の取組】

な情報共有等を図るとともに、 ○道路メンテナンス会議等を活 用し、維持管理に関する様々 耐久性の高 いコンクリート舗装等の適材 適所での採用等を周知 舗装点検要領や、



く道路メンテナンス会議>

その結果に応じて修繕 く構造が複雑な施設等| ついて直轄診断を実施し、 代行事業等により支援※)特に社会的な影響が大き、

※直轄診断(平成26~28年度):8箇所、修繕代行(平成21~28年度):5箇所

)地方公共団体職員等向けの研修及び点検の質の 向上策を実施* ※平成26~27年度で14回開催し、約1,900名の地方公共団体職員が受講





小規模附 ○点検・修繕の効率化等の観点から土工、 属物の点検要領を策定

高速道路の更新]

○高速道路において、コスト縮減に関する取組や 新技術の活用等も進めつつ計画的に事業を推進



- 桟橋全体を架け替え ・海水面から一定程度離れた高架構造とするため、桟橋全体を架 ・工事中の交通への影響軽減のため、迂回路を設置 ・平成29年度は、迂回路を供用し、現道上り線の撤去を実施予定

東品川桟橋・鮫洲埋立部> 更新の事例:首都高速

【新技術の活用による維持管理の高度化】

- る民間技術※について、要求性能に基づく技術の公募・ ○路面下空洞や橋梁等の点検等の高度化・効率化に資す フィールド実験・評価を行い、現場導入を推進
- コンクリートのつきを調べる非破壊検査技術、 ※路面下空洞探査技術、コンクリー 路面性状を簡易に把握する技術等
- ○ICT技術を活用した道路構造物の長寿命化を図る取 組※を推進

※モニタリング技術の導入、長期保証契約における性能確認等

(-)震災対策 道路の防災・ (2)

- 緊急輸送道路等の耐震補強を推進します 大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支えるため、
- 道路啓開計画について、既存計画の深化を図るとともに、大規模地震の発生確率の高い地域^{参2}で 策定を推進します。

データン <哨票

- ・熊本地震において緊急輸送道路で1日以上の通行止めは88箇所
- 緊急輸送道路上の橋梁における耐震化の割合は、約76%^{参3}
- 首都直下地震等の5地域で策定済み • 道路啓開計画は、
- ○緊急輸送道路の重点的な整備・管理の方策を検討
- 緊急輸送道路上の橋梁及び ロッキング橋脚橋梁^{参4}、緊急輸送道路上 同道路をまたぐ跨道橋の耐震補強を推進
- ○代替性確保のためのミッシングリンクの整備や道路 回避するための無電柱化等の取組を推進 閉塞を
- 首都直下地震等を対象とした道路啓開計画について、 熊本地震を踏まえ、実効性を高めるために被災ケー 画の深化を図る 二 スに応じた啓開方法の設定等、
- 早期の道路啓開のため、カメラ等の増強や民間が所 有する情報の活用による被害状況の迅速な情報収集 官民が連携した資機材保有者間の情報共有 及び資機材共有の仕組みを構築 の強化、
- 災害時の通行可能な道路の情報マップ」の作成や提供にあたっ をまとめた「通れる. ○関係機関と連携し、 ての仕組みを構築

[橋梁の耐震補強の推進]

ロッキング 橋脚橋梁

高速道路·直轄国道 の橋梁

直轄国道 **〈跨** 遊橋 高速道路 をまた<









当面5年間で大規模地震の発生確率の高い地域で対策完了 も域で対策完了 今後10年間で全国での対策完了

概ね3年程度-

実施



5年間で優先的に

- 今後30年間に震度6弱以上の揺れ で示されている 全国地震動予測地図2016年版(地震調査研究推進本部) 首都直下地震や南海トラフ巨大地震等、 こ見舞われる確率が26%以上の地域 参2:
- 速やかな 兵庫県南部地震と同程度の地震においても軽微な損傷に留まり、速や 機能回復が可能な耐震対策が完了した橋梁の割合(平成28年10月時点) 数3:
- 熊本地震で落橋した跨道橋と同種の橋梁 参4:

(2) 道路の防災・震災対策 ②

- p 大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支えるため、のり面等の防災対策を推進しま.
- 大雪時の車両の立ち往生を防止又は軽減するための除雪体制を強化します。

|豪雨対策の推進|

く背景/データン

- ・道路のり面等の要対策箇所の対策率は約66%(平成21年度末)
- 集中豪雨(1時間降水量50mm以上)年間発生件数は近年1.4倍
- 通行の安全性向上のため、道路土工構造物の点検要領を策定し、重点的、効率的な管理手法を導入
-)道路区域外を含めた落石・岩盤崩壊等の対応方法の 検討及びのり面等の防災対策を推進
- ○豪雨時の安全対策の向上のため、事前通行規制方法の見直しや遠隔操作遮断機の導入



<のり面防災対策>



<遠隔操作遮断機の導入>

[雪寒対策の推進]

- ・集中的な大雪による長時間の通行止めが発生 (直轄国道における降雪による通行止め:74区間、1,1006 間。災害対策基本法区間指定実績32区間(平成27年度))
- ○除雪優先区間^参において関係者と連携し、早めの通行止めによる集中除雪を実施
- ○県境を跨ぐ除雪車の広域配備により連携体制を強化
- ○GPS付機械の配備を推進するとともに、SNS等を活用した除雪状況等の情報発信を強化
- ○災害対策基本法による立ち往生車両の速やかな移動 を引き続き実施



参5:除雪優先区間とは、直轄国道において大雪時に急な上り坂で大型車等 が立ち往生しやすい場所等を優先し、集中的・効率的に除雪を行う区間 (平成28年度217区間)

無電柱化の推進 (\mathfrak{S})

良好な景観の形成や観光振興の観点から、 安全で快適な通行空間の確保、 無電柱化を推進します 道路の防災性の向上、

データン **<ご覧**

海外の主要都市に比べ、我が国の無電柱化は遅れている状況

ジャカルタ:35%(平成26年) 台北:95%(平成25年)、シンガポール:93%(平成10年) 東京23区:7%(平成27年)、大阪市:5%(平成27年) ロンドン・パリ・香港:100%(平成16年) ンウル:46%(平成23年)、

- |無電柱化の推進に関する法律| に基づく無電柱 と推進計画を国や地方公共団体で策定
- 電柱の新設を禁止する措 固定資産税の特例措置及び防災・安全交付 金による重点的な支援等を実施 緊急輸送道路を対象に、 置^{ぎ6}、固定資産税の特例
- PFI^{参7}手法の活用等による既存の地中 ○道路の新設、拡幅等を行う際に同時整備を推進す るとともに、Frl^{参7}手法の活用等による関 管路をより活用するための仕組みを構築
- ○低コスト手法の導入へ向けたモデル施工や技術マ コアルを踏まえた普及促進の取組を実施

参6:直轄国道の緊急輸送道路(約2万km)は、平成28年4月から道路法第37 条に基づく措置を実施(自専道除く全ての直轄国道) 参7:PFI:Private Finance Initiative

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法) (公共施設等の建設、維持管理、

道路の防災性の向上 無電柱化の目的

通行空間の確保 安全で快適な

良好な景観形成



となる電柱> く歩行の支障

く電柱の倒壊による

首路閉塞>

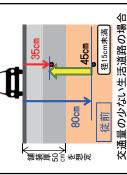
(美観を損ねる 電柱・電線>

直接埋設

小型ボックス活用埋設

.低コスト手法の取組.

管路の浅層埋設



技術的検証を踏まえた基準緩和により、従来よりも浅い位置に管路等を埋設



電力・通信ケーブルの離隔距離に関する技術的検証を踏まえ、小さな収用空間に建設



調査や舗装の検討を 踏まえ、ケーブルそ のものを道路の地下 に埋設 直接埋設用ケーブル

(4) 生活道路・通学路の安全対策

通過交通の排除や車両速度の抑制を図り、 夕を活用した生活道路対策の実施により、 歩行者自転車中心の空間へ転換します ブ ジ グ

データン **<ご覧**

- ・平成28年の交通事故死者数は3,904人で、昭和24年以来、 67年ぶりに4千人を下回る
- 日本はG7の中で、人口10万人あたりの自動車乗車中の死者数 は最少であるが、歩行中・自転車乗車中の死者数は最多^{参8}
- 歩行中・自転車乗車中の死者の約半数は自宅から200m以内の身近な道路で発生(平成57年)

車の速度が 早<危険

- 交通事故発生時の衝突速度が30km/hを超えると致死率が4倍 に上昇(平成25年)
-)地方公共団体に対して、ビッグデータの分析結果の提供や交通診断を行う有識者の斡旋、可搬型ハンプ の貸出し等の技術的支援を実施
- ○ドッグデータの分析結果と通学路トヤリマップとの 重ね合わせを推進し、「通学路交通安全プログラ △参9 」に基づく継続的な取組を支援
- 生活道路や通学路の急所を事前に特定し、bty等と 連携して、通過交通・速度低減対策としてハンプや 狭さく等の設置を効果的に推進する取組を全国展開

通過交通対策の例

く通学路ヒヤリマップの重ね合わせイメージ>

通学路とヤリ箇所に ビッグデータの情報を重ねる ことで急所を見える化

-- : 30km/h超過割合50%以上

小学校

:急ブレーキ発生地点

×

[バッグデータの分析]

:交通事故発生地点

[交通事故]

[通学路トヤリマップ]

通過交通が多く 速度も速く危険

施設からの 車が危険

[バッグデータの分析]

一凡 例一



<

参8:人口10万人あたり死者数(平成26年)

[自動車乗車中] 1位 日本 1.2人、最下位 アメリカ 7.0人 [歩行中・自転車乗車中] 1位 イギリス 0.9人、最下位 日本 2.0人参9:道路管理者、学校、教育委員会、警察等が連携して策定

[可搬型ハンプの設置例]



<岐阜県大垣市内の現地実験状況>

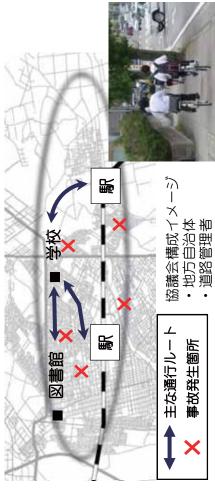
自転車の安全対策 (2)

した自転車通行空間の確保等 安全で快適な自転車利用環境の創出を推進します 車道通行を基本と るとともに、 画の策定を促進す 自転車の安全対策を図り、 11110 自転車ネットワ

く背景/データ>------

- 自転車乗車中における人口10万人当たりの交通事故死傷者 全年齡平均に対して、13~15歳(中学生)が約3倍、 16~18歳(高校生)が約4倍と非常に高い(平成27年) 数は、
- このうち13~18歳(中高生)の事故の約半数は通学中に発生 (平成27年)
- 92参10 自転車ネットワーク計画策定済み市区町村数は、 (平成28年)
- 「自転車活用推進法」に基づき、安全を確保しつ つ、交通体系における自転車交通の役割拡大が図 施策を展開 関係者と連携し、 られるよう、
- ○都市部を中心に道路管理者等による協議会を設置 し、中高生の自転車通学も踏まえた自転車ネット ワーク計画の策定を促進
- 安全で快適な自転車利用環境の創出 車道通行を基本とした整備形態によるネットワ クを形成し、 を推進
- 促進等、)道路空間を活用した路上駐輪場の整備(転車の利活用を図る取組を推進

[自転車ネットワーク計画策定に向けた技術的支援] 優先的に整備すべきエリアやルートを見える化



· 顺 测

歩道通行する通学自転車>

車道通行を基本とした整備の例]







< 矢羽根・ピクトグラム> < 車道から乗入れ可能な 路上駐輪場> く自転車専用通行帯>

参10:全国の市区町村数は1,741、このうち市街地を有する市区町村数は849

(6) 踏切対策の推進

駅周辺対策等、 を踏む 一舗装等) p 踏切対策を推進しま (カラ 当面の対策 ز る対策を総動員 に加え、 構造の改良等 らてまる に可回力 立体交差化、

--|[時間軸を考慮した計画的な対策の推進]

- 踏切事故は約1日に1件、約4日に1人死亡
- 開かずの踏切は全国に500箇所以上、事故割合が通常の4倍
- ・東京53区の踏切箇所数はパリの90倍、踏切が渋滞の起点となっている箇所も多数存在 (それぞれ平成56年度)
- ○改正踏切法に基づき、改良の方法が定まっていなく とも国土交通大臣による法指定を実施
- ○指定された踏切道については、踏切安全通行カルテや地方踏切道改良協議会を活用し、道路管理者と鉄道事業者が、地域の実情に応じた踏切道改良計画を順次策定し、効果的な踏切対策を推進
- ○踏切周辺対策として、駐輪場の整備やユニバーサルデザイン化等を促進するとともに、踏切道の拡幅や自由通路等の整備による事故対策を重点的に支援
- ○地方公共団体における連続立体交差事業の着工準備に対し、検討の熟度に応じた集中的な支援を行うため、補助制度を創設

[踏切対策の事例]



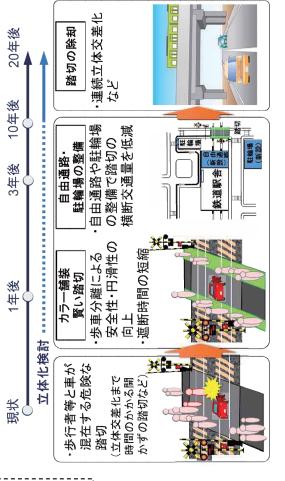
連続立体交差化>



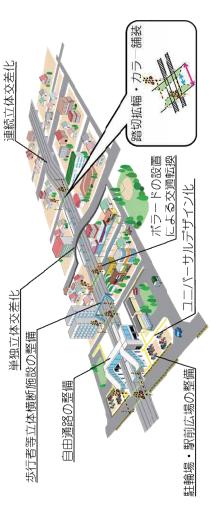
<踏切拡幅> < ∈



(自由通路等の整備>



[様々な手法を用いた踏切対策]



高速道路における安全対策の推進

死亡事故率の高い暫定2車線区間における対策や、2日に1回の割合で発生する逆走への対策を はじめとして、高速道路の総合的な安全対策に取り組みます。

【暫定2車線区間の安全性確保】

く背景/データ>--

- ・全国の高速道路の約3割が暫定2車線
- 一度事故が発生すると 高速道路の暫定2車線区間では、 重大事故となる

暫定2車線:0.30) (死亡事故率※4車線以上:0.16、

※高速自動車国道(有料)(平成25年)

検証路線 4車線化に加え、 こおいて付加車線の設置検証を進める ○暫定2車線区間について、

○さらに、暫定2車線区間における正面衝突事故防止 対策として、ワイヤロープの設置検証を全国約 100kmで実施する

対策例.



<付加車線の設置事例>



<ワイヤロープの設置事例>

※設置検証は既存幅員内で実施

逆走対策

- く背景/データ>-
- ・高速道路での逆走の約5割はICやJCTで発生
- ・運転者の約7割が65歳以上

(平成23年1月~平成28年6月)

- 田豐 運転者側、 車側それぞれから逆走防止対策を講じる 道路側、 ○ロードマップ参11に基づき、
-)IC・JCT部等での物理的・視覚的対策を進めるほか、 誘導する技術を試行 逆走車両を自動検知、警告、
- ○これらにより、2020年までに高速道路での逆走事故をゼロにすることを目指す

[実施中の対策例]



○IC・NCT部等での物理的・視覚的

ラベーボール

大型矢印路面標示

車載機器により逆走車両)【警告】車 へ注意喚起

参11:高速道路での今後の逆走対策に関するロードマップ(平成28年3月公表)

ユニバーサルデザイン化の推進 8

高齢者や障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、全国の主要な鉄道駅や観光地 ニバーサルデザイン化を推進します 周辺の道路の二

<背景/データ>---

- 基本構想参2の新規策定数は平成15年度をピークに鈍化傾向. 直近5年の年平均ではピーク時の1/3(平成23年度~27年度)
- (平成26年度末) 1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上の鉄道駅(3, 497箇 所)の周辺地区のうち、基本構想の策定割合は約4割
- 山手線内の駅の周辺地区でさえ、基本構想の策定は半数程度、駅から徒歩圏内の生活関連施設まで段差解消や点字ブロックの設置等がされた歩行空間の割合は約6割(平成27年12月)
- 全国の主要鉄道駅や観光地周辺における道路について、市区町村のユニバーサルデザイン化の状況を公表するとともに、積極的な取組を支援
- 駅前広場等の歩行空間のユニバーサルデザイン化 重点的に支援 16
- アクセシブルルート参いを含む競技会場や観光施設 国・都・区等 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の 重点整備区間を決定 周辺の駅を結ぶ道路については、 る検討会を設置し、 71

凡例

参12:バリアフリー法に基づき、市町村が作成する移動円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想 アクセシビリティに配慮した競技会場までの動線9後、大会組織委員会で決定される予定 参13:7

[道路のコニバーサルデザイン化の例]









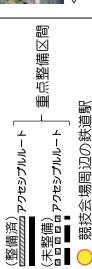
<歩道拡幅、

無電柱化> 骨骨 ブロックの連続的な整備>

く駅等における上屋、







<駅等における点字ブロックの 連続的な整備(豊洲駅前)>

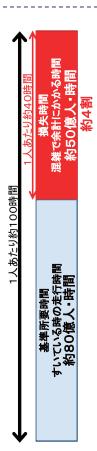
19 -

(1) ネットワークを覧く使つ (1

今ある道路の運用改善や小規模な .賢く使う」取組を推進します 生産性の向上による経済成長の実現や交通安全の確保の観点から、 道路ネットワーク全体の機能を最大限に発揮する 改良等により、

く背景/データ>----

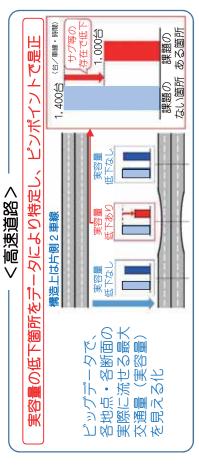
- ・総渋滞損失は年間約50億人時間、約280万人の労働力に匹敵
- ・一人あたりの年間渋滞損失時間は約40時間で、乗車時間 (約100時間)の約4割に相当



- 欧米の主要都市における渋滞損失は移動時間の約2割
- 特定の時間帯、時期、方向に交通需要が偏在
- ○より低コストでより早期に高速道路の渋滞対策・機能強化等を図るため、ETCS.0等のビッグデータを用いたピンポイント対策を実施

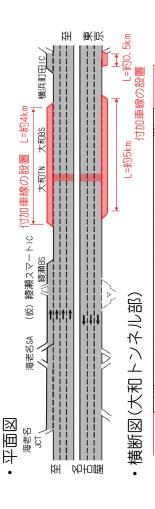
海老名JCT等3箇所で対策を実施済 大和トンネル付近等14箇所で事業推進中 ○容量が絶対的に不足している都市圏における既存の 高速道路ネットワークを補完する主要幹線道路を強化

[ビッグデータ分析に基づく「賢い投資」](P47参照)



東名高速道路 大和トンネルの例

上下線の大和トンネル付近等において、既存の道路幅員を 最大限活用しつつ、付加車線を設置(事業推進中)



配器

車線

₩ ₩ ₩

路屑 車線

**

華

麗器

* 0

(N ネットワークを覧く使う

渋滞対策を促進しま 渋滞対策協議会と多様な利用者団体等が連携して、

p

p 周辺の土地利用や路上工事に伴う渋滞の抑制を図るための渋滞対策を強化しま 通 路 過

データン <消漏

- 全国の渋滞箇所において効果的な対策を推進するため、都道 府県単位等で道路管理者、警察等から構成される渋滞対策協 対策を検討・実施 府県単位等で道路管理者、 議会を設置し、対策を検討
- 最新交通データ等を基に全国の渋滞対策協議会において特定 した主要渋滞箇所は、9, 099箇所(平成28年3月)
- 幹線道路沿いの大規模小売店舗数はこの5年間で約5割増加
- 路上工事は全国の直轄道路で約6割減少しているが、近年下げ 止まりの傾向

(約201時間/km・年(平成14年度)

- 約77時間/km·年(平成27年度))
- ※滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体が連携を強化し、利用者目線で箇所を特定し、対策を促進
- 商業施設等の立地後や路上工事の際の渋滞発生状況に ついて、ITを活用したモニタリングを強化
- 商業施設等の開発者に対する事前の交通アセスメント 立地後の追加対策を要請するための新たな仕組み かを、検
- 事調整会議等のこれまでの取組を継続した上上工事情報提供の充実や新たな仕組みを検討)道路工 紹

渋滞対策協議会における議論

- 最新交通データによる渋滞状況検証 交通状況に対する専門的見地からの検証



回

民

箇所の特定

地域の主要渋滞

モニタリング等による検証

実施 含めた対策の検討 ド を ぞ ノフト・ソー

- 管理者と 地域の課題を共有することで道路′ 道路利用者間での議論を促進
- 実施を実現 円滑な渋滞対策の立案





トラックやバスが渋滞に巻き込まれている状況>

(1) ネットワークを賢く使う ③

- 都心の渋滞緩和を目指した新たな料金を平成28年4月より導入 都心通過から外側の環状道路へ交通が転換するなどの効果を引き続き検証します 都圏の高速道路料金については、 ています。 闸
- 近畿圏の新たな高速道路料金については、平成28年12月に公表した具体方針(案)等を踏まえ、 平成29年6月から導入します。

【首都圏の新たな高速道路料金】(平成28年4月より導入)

- ○圏央道等の整備の進展とあわせて、
- ・これまでバラバラであった料金水準を統
- ・起終点が同じであれば、圏央道経由も首都高経由も 同料金とする

など、高速道路を賢く使う利用重視の料金体系に移行

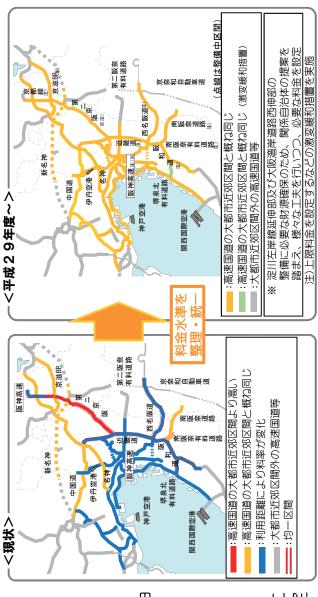
<料金導入後の主な効果> ・都心通過交通1割減 → 首都高交通量1%減、 渋滞1割減

・圏央道の交通量3割増

【近畿圏の新たな高速道路料金】

(平成29年6月より導入予定)

- ○具体方針(案)(平成28年12月公表)の概要 ①対距離制を基本とした料金体系への整理・統一
- ②淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保の観点から、有料道路事業について、事業費の概ね5割を確保するために必要な料金を設定
- ③地方道路公社等の管理区間について、 高速道路会社で一元的管理
- 4大阪都心部等への流入に関して、経路によらず起終点間の最短距離を基本で設定

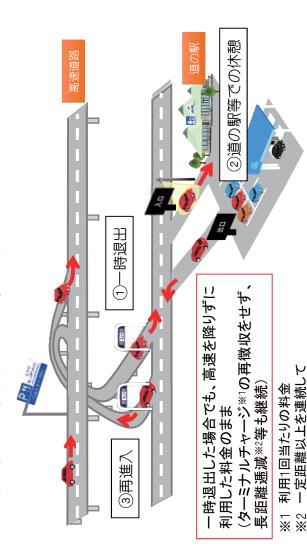


4 (1) ネットワークを賢く使う

ETC2.0の更なる活用として、高速道路外の休憩施設等への一時退出や、SA/PAにおける駐車場予約 利用者にとって魅力的な機能・サービスを充実させるとともに、料金割引や車載器 購入支援等の普及促進策を実施します。 システム等、

【休憩施設等への一時退出を可能とする「賢い料金」

- 一時退出を可能とする実験を実施し、平成59年度に おいては、本格導入を目指す ○ETC2. 0搭載車を対象に高速道路外の休憩施設等への
- ○これにより、休憩施設やガソリンスタンドの空白区間 を解消し、良好な運転環境を実現



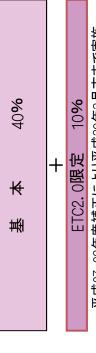
- 利用1回当たりの料金
 - 一定距離以上を連続して

利用した場合の料金割引措置

[ETC2.0普及促進の取組例]

- ■首都圏の高速料金における取組
- ○圏央道割引(平成28年度より実施)
 - 約2割引(醫央道利用分)
- ・大口・多頻度割引の対象道路に追加
- |大口・多頻度割引(P50参照)
- ○ETCS. 0利用者を対象に大□・多頻度割引を拡充 (平成28年度より実施)

[最大割引率]



平成27・28年度補正により平成30年3月末まで実施

ETC2.0車載器購入支援

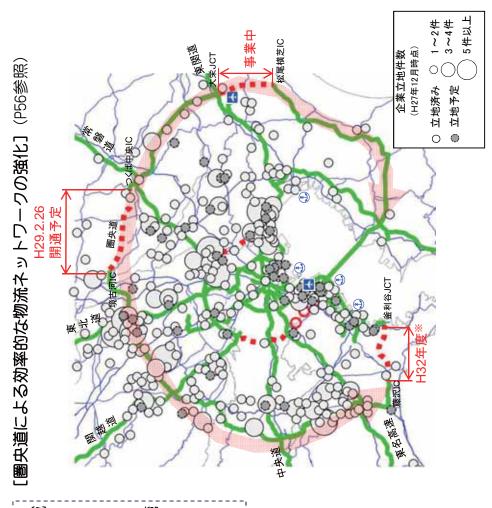
× 45万台(平成28年3月25日~) ・ETCコーポレートカード加入者向け(NEXCO3社) 10,000円/台 (図)

(2) 物流対策の推進 – 物流ネットワークの強化

三大都市圏環状道路等の整備を推進するとともに、 生産性の高い物流ネットワークを構築するため、三大都市圏環状道路等の整備を推進するとと当かラック輸送と空港・港湾等との輸送モード間の接続(物流モーダルコネクト)を強化します、

<背景/データ>---

- ・平成57年3月7日の中央環状品川線開通後、都心の交通量5%減で渋滞が5割減少
- ・圏央道沿線の工場立地面積の新規増加は20年前の約6倍※ ※新規工場立地面積(1年あたり) 平成6年 15ha → 平成26年 85ha
- ・高速道路ICから10分以内でアクセス可能な空港は約4割、港湾は約2割
- 通行許可に要する期間を短縮し、物流を効率化する大型車誘導区間を約34, 900km指定(平成28年4月1日)
- ○迅速かつ円滑な物流の実現のため、三大都市圏環状 道路等の整備を推進
- ○アクセス道路の改善等により、高速道路と空港 港湾等の物流拠点との接続性を強化
- ○大型車誘導区間のラスト1マイルを順次追加し、 物流拠点への直結を推進(重要港湾、工業団地等)



注:※区間の開通時期については土地収用法に基づく手続きによる用地取得等が速やかに完了する場合

物流システムの対解化 ① 物流対策の推進 (2)

深刻なドライバー不足が進行するトラック輸送について、道路ネットワークを賢く使い、生産性向上に資する道路施策を推進します。

ノデータン

- 国内貨物輸送の約9割がトラック輸送
- 深刻なトラックドライバー不足が進行(約4割が50歳以上)
- ・特車申請件数の増加に伴い、審査日数も増加(約1ヶ月)
- ・トラックドライバーの約1割に相当する労働力が再配達に消費 (年間約1.8億時間、年間9万人分)

通常の大型トラック (10tトラック) 現在



約12m



【ダブル連結トラックによる省人化】

- ○平成28年11月より、1台で通常の大型トラック2台分の輸送が可能な「ダブル連結トラック」の実験を、新東名を中心とするフィールドで実施
- ○併せて、労働環境の改善に向け、ドライバーが高速 道路のSA・PAを活用し、上下線を乗換える「中継輸送」の実験を実施
- ○実験結果を踏まえ、平成30年度以降に本格導入

ダブル連結トラック:1台で2台分の輸送が可能 金級



(現行の21mから最大で25mへの緩和を検討) 特車許可基準の車両長を緩和

(C) 物流システムの効率化 物流対策の推進

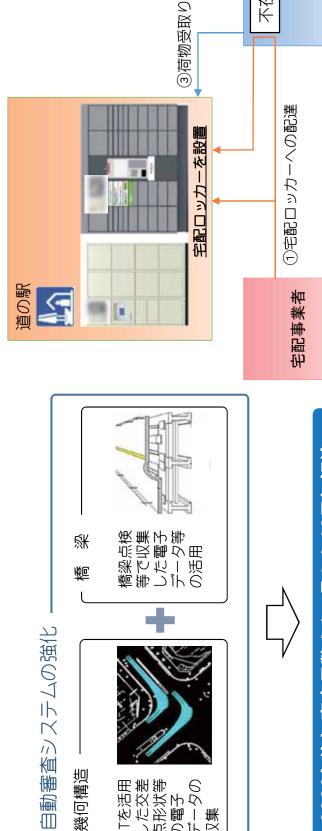
(2)

【特大トラック輸送の機能性強化】

- ○手作業中心である特車通行許可の審査を迅速化 するため、幾何構造や橋梁に関する電子データを 活用した自動審査システムを強化
- ○審査期間が大幅に短縮される大型車誘導区間に、 物流拠点へのラスト1マイルを追加指定

【「道の駅」を活用した再配達の削減、

市)に宅配ロッカーを設置し、再配達削減の実験 平成28年10月より道の駅「庄和」(埼玉県春日部 ○地域の拠点である「道の駅」を活用し、地方部 での再配達削減に向けた取組を推進するため



した交帯 点形状等 の電子 ゴータの

Tを活用

2020年迄に審査日数を1ヶ月から10日に短縮

< 「道の駅」を活用した再配達削減社会実験>

②入庫通知・解除パスワード通知

利用者

幾何構造

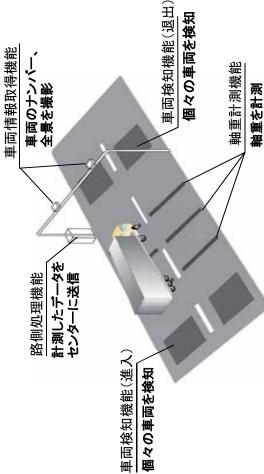
(3) 大型車両の通行の適正化

道路の老朽化に著しい影響を与える過積載を防止するため、ITを活用しながら、荷主対策も含めた 取締りの実効性を高める取組を強化します。

<背景/データ>・

- ・0.3%の重量超過車両が道路橋に与える影響は全交通の約9割
- ・過積載車両が3年で約3割も増加
- ・荷主からの要求や商慣習が過積載の大きな要因となっている
- ○過積載を効率的に取締るため、MIM(Weigh-in-motion:自動重量計測装置)を増設するとともに、取締り基準の強化や、違反車両への高速道路割引停止措置の統一化、悪質な違反者への割引停止措置の対応強化等の取組を推進
- ○平成27年2月から基準の2倍以上の重量超過等、 悪質な違反者は即時告発(レッドカード)を実施
- トラック事業者だけではなく、荷主にも責任を課すための新たな仕組みを導入(取締り時の荷主情報の聴取、公共工事から重量等違反行為を排除するための効果的な方策の実施等)
- ○当面平成32年度を目途に過積載車両を半減





(4) ストック効果を高める取組

道路整備の進捗状況および開通見通しの共有や地域・経済界との一層の連携により、大きなストック 効果の発現が見込まれる道路整備の推進に取り組みます

く背景/データ>

フロー効果とストック効果が存在 社会資本整備には、

【フロー効果】

事業に伴う需要創出等の経済を短期的に拡大させる効果

【ストック効果】

开翢 整備された社会資本が機能し継続的に発揮される、 性向上、民間投資の拡大や安全・安心等の効果

- 地域が進めるプロジェクト等と連携のとれた道路整備を計画的に進め、より大きなストック効果を早期に発現させることが必要
-)道路整備の進捗状況および開通見通しを地域・経済界と共有するとともに、開通を見据えた企業立地やまちづくりに合わせた道路整備を着実 に推進
- ○地域や経済界との連携のもと、道路整備の効果を一層高めるため、地域ごとの官民連携に係る取るへの更なる重点支援策を検討

[利活用に関する戦略を踏まえた道路整備の推進]

道路の利活用に関する戦略

医療サービスの維持 • 観光客誘致 企業誘致

₩ 惄 Ó 3 __ K 道路の

回

₩

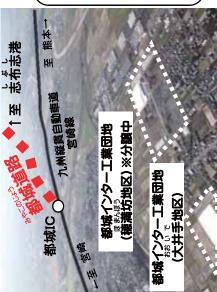
惄

栅

直接効果

- 紪 ・走行時間の短縮・交通事故の減少・走行経費の節減
- 波及効果
- ・ 生産性の向上・ 民間投資の拡大・ 交流機会の拡大・ 人口の維持
- 紪

|道路整備と企業立地が連携した事例|



笽 区 治体の

あわせ、平成21年度より工業団地整備事業に着手。あわせて、減税措置、補助金、低利融資等の企業 誘致策により、物流施設 平成28年度以降の開通(等の立地が進む

夕を活用した地域道路経済戦略の推進 ニ・ドッグギー (2)

成長を支えていくため、IT技術や多様な ビッグデータを最大限に利活用した新たな道路政策を推進します。 社会における課題を柔軟かつ強力に解決し、 地域経済

<背景/データ>

ETC2.0が平成27年8月に本格導入され、道路交通の 速度等のビッグデータを収集する体制を構築(b21参照)

外国人レンタカー利用者の事故急増を踏まえ、レンタカーのビッグデータを活用して外国人特有の危険箇所を把握し、安全対策を実施

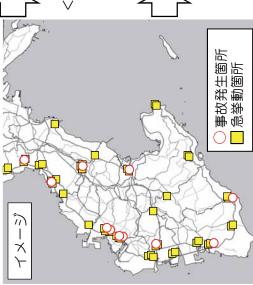
左側通行を 守らない)運転

[ビッグデータを活用した社会実験の例(沖縄)]

- 情報流通 その他交通や経済等のビッグデータも、 量がこの9年で9倍に
- 平成27年12月 全国10地域に学官連携で、地域道路経済戦 地域の交通課題等の解消に向けて、 より、全国10地域 略研究会を設立
- 産学官が連携して地域)地域交通等のビッグデータのプラットフォームを構築し、産学官が連携して、課題に対処していくための体制を構築
- 各地域での課題を踏まえたETC2.0を含む多様なビッグデータを活用した社会実験を実施

사고의 약 80%가 주차장에서 일어났니다. 항많이나 핀의정병은 활약할 돼요한 혹한 주의했니다. 事故の約80%が駐車場で起きています。ホテルやコンピニな 约80%的事故都是在你车场发生的。在酒店或便利店等的出 约有80%的事故發生於停車場,在飯店或便利商店等出入口 lar care when entering and leaving hotels, convenience About 80% of accidents occur in car parks. Take particu-事故の多くは「駐車場」で起きている どでの出入りには、とくに注意しましょう。 ・単大の小田客館製 入口尤其要注意。 <外国人レンタカー利用者の危険運転の例>

< 多言語対応のパンフレット等で注意喚起> 出典:『DISCOVER OKINAWA』 沖縄県、(一財)沖縄観光コンベンションビューロ-



<ビッグデータで危険箇所等を把握>



くカラー舗装やピクトグラムを活用した わかりやすい案内標識等の設置>

(6) 自動運転サービスの実験・実装の推進

超高齢化等が進行する中山間地域において人流・物流を確保するため、「道の駅」等を拠点とした 自動運転サービスの実験・実装を推進します。

- <背景/データ>-

- ・自動運転の実現に向けた取組みを推進するため、大臣を 本部長とする「国土交通省自動運転戦略本部」を設置 (平成28年12月9日)
- ・中山間地域では超高齢化等により集落存続の危機高齢化率: 全国53%、中山間地域31%
- 高齢者の免許返納が急増 平成18年:約2万件 → 平成27年:約29万件
- 道の駅の約8割は中山間地域に設置され、病院や行政サービス等も集約されつつある 道の駅の設置状況:全国1,107駅、中山間地域870駅(79%)
- ○道の駅や高速バス停など地域の拠点を核とした 自動運転サービスの実現にむけて、平成29年度 早期に路車連携による自動運転の実証実験を実施
- ○併せて、貨客混載や観光振興など地域の特性を 生かした多様なビジネスモデルの検討を進め、 平成32年までに社会実装を実現

[中山間地域における道の駅を拠点とした自動運転サービス]

く実証実験のイメーヅン



物流の確保 (宅配便・農産物の集出荷等) 貨客混載

地域の活性化 (観光・働く場の創造等)

> 生活の足の確保 (買物・病院、公共サービス等)

(7) ITSの活用による自動運転等の支援

自動運転等の実現に向けた支援を 道路基盤地図や新たな路車協調システム等ITSを活用し、 推進します

<背景/データ>-----

- 平成32年までに高速道路での自動運転等を実現する政府目標
- 準天頂衛星システム導入(平成30年に4機体制)により、高精度の調は対対的

の測位が可能 (現在(1機体制):数10m) → (4機体制:数10cm) 熊本地震では複数の民間企業がカーナビから収集した通行実績マップを発災直後(約2時間後)から公開

○ETC2.0による大量の情報の送受信や経路情報の把握機 | 能等を利用し、白動浦転のも遅や災実時の活田を検討

- 能等を利用し、自動運転の支援や災害時の活用を検討 ○自動運転を見据え、車載カメラ等のセンシング技術を 検証した上で、道路基盤地図の効率的な収集を実施
- ○分合流部等の複雑な交通環境で、自動運転を支援する ため、道路側から情報提供を行うなど、新たな路車 協調システムのあり方を検討
- ○災害時にETC5.0や民間の通行実績データを連携させることにより、重ね合わせて表示するなど通行可能ルートの把握の迅速化及び提供

[自動運転技術の開発状況]

(写真: 各社HPより)

2025年目途	「レベル4」・完全自動走行
2020年まで	(レベル4) (エリア限定) ・限定地域における 無人自動走行移動 サービス (遠隔型、専用空間)
2020	「レベル2】 ・高速道路における ハンドルの自動操作 - 自動追い越し - 自動合流・分流
現在 (実用化済み)	「レベル1」 ・自動ブレーキ ・車間距離の維持 ・車線の維持
	実がま自行 用見た動校 光込る土徳

【官民ITS構想・ロードマップ2016より作成】

[災害時の通行可能ルートの把握の更なる迅速化]

ETC2.0と民間の通行実績データを重ね合わせて表示



ETC2.0の通行実績マップ

民間の通行実績マッフ

(1) 道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保

個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでしなぎ、距離の制約を克服し、地域・拠点の (P57、P58参照) 連携を確保します。

く背景/データ>----

- 日本の都市間連絡速度^{参14}は依然として低い 【都市間連絡速度の国際比較】
- 英:72km/h (∆:88km/h 独:90km/h 日本:51km/h
- 斑点 高速道路ICから10分以内でアクセス可能な空港は約4割、
- 全世界で起こるM6以上の地震の約20%が日本で発生
- 訪日外国人旅行者数は約2, 404万人(平成28年推計值)

- 観光拠点、 高速道路ネットワークと 空港・港湾、 それを補完する基幹道路を効果的に強化 人や物の流動を把握した上で、 医療施設へのアクセス等、高速
- 観光振興、緊急輸送道路等の防災機能の強化等の観点も踏まえ、必要に応じネットワーク機能や理念を明確 ①後のネットワークのあり方にしいて、 地域活用や 道路網の再編も含め検討

2.07 3.84 日本海沿岸東北自動車道の整備を見越して、航空機内装品の世界的トップメーカーが進出し事業を拡大、地域経済にも貢献 H26 3.17 1.86 高卒求人倍率の推移 H25 1.62 2.94 H24 2.50 1.40 (山形・秋田より) H23 2.06 2組み立て |地域の雇用創出の例(新潟県村上市)] 4.00 3.00 2.00 1.00 0.00 : 高速道路網 光編品 横浜港 日本海沿岸東北自動車道 新潟県村上市 進出拠点

参14:都市間の最短道路距離を最短所要時間で除したもの

H27

モーダルコネクトの強化 (5)

人と物の流れや地域の活性化を促進する 多様な交通モードが選択可能で利用しやすい環境を創出し、人と ため、交通モード間の接続(モーダルコネクト)を強化します。

<背景/データ>

- 鉄道駅周辺では、高速バス停等がバス会社毎にバラバラに設置されている(首都圏の主要ターミナル駅周辺では平均9箇所に点在(平成28年3月))
- 高速バスストップの46%が利用されていない(平成28年1月)
- 直轄国道沿いの学校や病院の 周辺でも7割以上に上屋やベンチが設置されていない ・地域の路線バスのバス停では、
- ○官民連携による集約交通ターミナルの戦略的な 整備を推進
- ークを活用した高速バス の運行支援システムの実現に向けた検討を OETC2. 0等のバッグド バスタ新宿で実施
- ○新たに地域の利活用計画を踏まえた高速バスストップを有効活用する取組に着手
- ○学校や病院周辺等の交通弱者が利用することの多いバス停について、bbb参で手法による上屋・ ベンチ等の設置を重点的に実施

[バスタ新宿の概要]

■ 新宿駅南口

- 道路(国道50号)と民間ターミナル会社の 官民連携事業で実施(平成28年4月オープン)
- ・鉄道と直結し、19箇所に点在していた 高速バス停を集約

平均利用者数:約2.9万人/日最大利用者数:約3.8万人/日



<バスタ新宿>

- 利便性の向上]

- コンビニの設置 (平成28年11月~)
- (当初:8個⇒平成28年12月:14個 女子トイレの増設

⇒平成29年春:21個)

栅

・ベンチの増設



<コンビニの設置>

|渋滞対策の強化]

- 高速バスの運行経路の見直しや左折 レーンの延伸などの速効対策に順次着手
- 左折レーンの構造見直しや明治通りの 渋滞対策など更なる対策についても検討



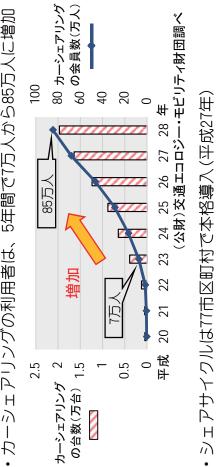
国道20号 新宿四丁目交差点 を先頭とする左折渋滞> 国道20号

参15:PPP:Public Drivate Partnership(官民連携、公民協働の意)

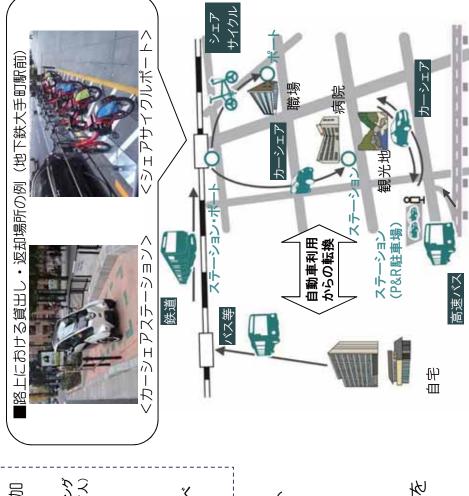
(3) シェアリングの活用の推進

公共交通への利用転換を促進し、 交通渋滞の緩和と交通事故の削減を目指します。 シェアリングを公共交通を補完する交通手段と位置づけ、 002排出量の削減を図るとともに、

[シェアリングによる公共交通への利用転換] 5年間で7万人から85万人に増加 ・カーシェアリングの利用者は、 く背景/データ>--



- ○公共交通からの乗換え利便性の高い路上において、 小型モビリティを活用したカーシェアリングの 社会実験を実施
- ○路上におけるステーションの設計や運用方法のガイドライン等を作成し、シェアリングを推進
- ○高速バス停周辺の駐車場にカーシェアリング車両を 配備し、高速バスとの連携を図る社会実験を実施



による地域活性化の推進 「道の駅」 4

し 第94。 「道の駅」の取組を推進 地方創生を支援する

データン 〈背景/

[**「道の駅」の概要**] (b29参照)

【地域振興施設等】

平成5年の制度創設以来、1,107箇所

73箇所(平成26、27年度選定) 全国モデル「道の駅」 6箇所(平成26年度選定) 重点「道の駅」 73箇所(平成26、27年度選 特定テーマ型モデル「道の駅」 平成28年度住民サービス部門モデル「道の駅」

6箇所

の形成等を目指した、先駆的な取組等を行う「道 の駅」を重点支援 ○地方創生に資する地産地消の促進及び小さな拠点

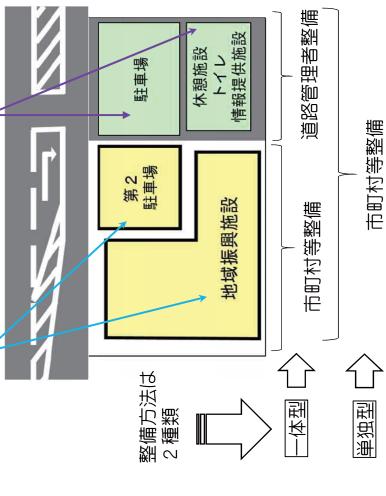
- 「道の駅」の質的向上に向けた取組として、全国各地の「道の駅」の模範となる特定テーマ型モデ ル「道の駅」を選定
- 観光情報の提供や道路情報 の充実等により、利用者サービス面の向上を図る

・地元の大学と連携した特産品 協同開発および販売促進 地方創生に資する取組企画事例 高速/バス、路線/バス、地域 コミュニティバスの乗継拠 点整備



「道の駅」ピア21しほろ

インゴキ評価総合交付金等により国土交通省が支援 **→社会資本整備総** (道路施設等) ○様々なサービスを提供する施設 ⇒他省庁と連携し支援



(5) スマートIC事業の積極的活用

0 p ₩6 スマートICとそのアクセス道路の整備を支援 地域におけるコンパクトな拠点の形成に向け、

<背景/データ>

・我が国の高速道路の1c間隔は平均約10kmで、欧米諸国の平地部における無料の高速道路の2倍程度

ドナシ:7km、イ井ンス:4km アメリカ:5km、 日本:巻10km

71箇所で事業中 ・スマートには全国で87箇所で開通、 (平成28年12月末時点) 積極的に設置を 必要性が確認出来た箇所については、 ○スマート10の整備にあたっては、 準備段階調査を実施 推進し、

○港湾・空港・IC等の整備や工業団地の造成等の民間 投資と供用時期を連携させて行われるアクセス道路 の整備等への重点的な支援 ○特にスマートにへのアクセス道路の整備については、 新たに個別補助制度の対象として追加

○高速道路と近傍の民間施設を直結するICを民間企業 の発意と適切な負担により整備する制度を創設

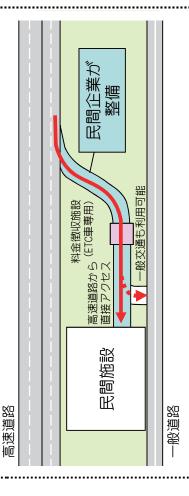
[対象施設]

栅 ・工業団地 • 物流施設 • 大規模商業施設

[ICや工業団地へのアクセス道路等の整備]



高速道路と近傍の民間施設を直結するICの整備(イメージ)]



高速道路の休憩施設の活用による拠点の形成 (9)

既に進みつつある沿道地域への開放を加速化し、高速道路の休憩施設を活用した観光振興や 地域活性化を促進します

高速道路の休憩施設の活用】

<背景/データ>

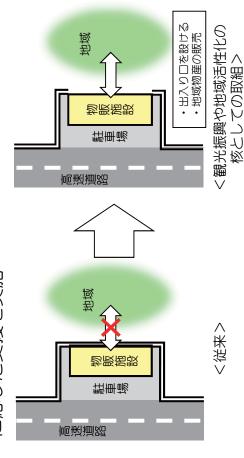
施設」は、近年、ウェルカムゲートやハイウェイオアシス等 により、沿道地域からの利用も可能に 「高速道路の休憩 ・高速道路利用者だけの使用を前提とした「

SA•PA:866箇所

ウェルカムゲート:252箇所

(それぞれ 中成 28年 11 月末) ハイウェイオアシス:23箇所

その進捗状況 関係機関(地方 高速道路会社等)が連携の上、 高速道路の休憩施設の活用について、 こ応じた支援を実施 整備局、



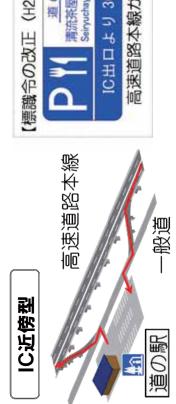
【「道の駅」を活用した高速道路の休憩サービスの充実)

- <背景/データ>-

整備が急速に進展していくが、 ・無料の高速道路は、今後、整備が急速に進展していく、休憩施設はほとんどなく、休憩サービスの提供が必要

(事業中区間整備後) **今後**:約3,300km (平成28年12月) 現在:1,997km 無料の高速道路

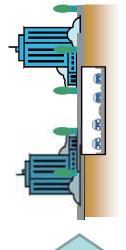
- ○「道の駅」の施策を活用するなど地域と連携して、 休憩サービスの提供を実施
- 高速道路から案内し、 ○IC近傍の「道の駅」は、 体憩施設として活用
- ○有料区間においては、一時退出の実験を実施し、 取組を推進



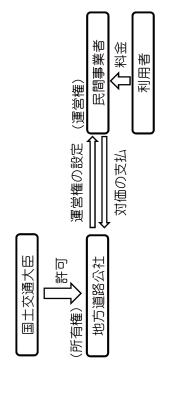
高速道路におけるPPPの活用

- 都高速道路築地川区間等をモデルケースとし、都市再生と連携した高速道路の老朽化対策の具体化 向けた検討を推進します IJ 歐
- 構造改革特区制度^{参16}におけるコンセッション方式の適用拡大 方道路公社の有料道路事業について、 p ₩ \mathcal{C} $\overline{\mathbb{Z}}$ 宾 16
- 機関と連携しつつ、首都高速の大規模更新 と都市再生との連携に向けた検討を推進 関係機関と連携 一
- 変判県道路公社の先行事例について、他の道路公社へのコンセッション事業の適用拡大を図る した横展開を図る 情報提供を始めと ため、

|築地|||区間における上部空間の活用イメージ]



[コンセッション方式のイメージ]



構造改革特区制度において、民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とするための道路整備特別措置法の特例を設ける「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」が成立(平成21年8月施行) 参16:

[愛知県道路公社の先行事例]

1

18



①~@コンセッション方式 対象路線 (15.5km)

道路空間の再配分 体利用 立体道路制度の活用や民間所有地の 8

- 価値の向上を図ります 利便性、 道路空間の機能、 道路空間と沿道空間の一体的な利活用により、
- #6 101 道路空間の再配分等による沿道地区の課題やニーズへの対応を促進し

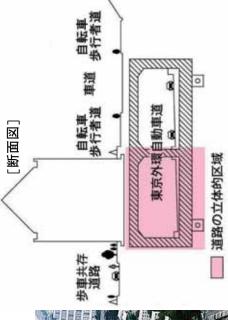
<背景/データ>

く立体道路>

土地の高度利用 交通結節点の機能強化や再開発等において、 へのニーズが存在。

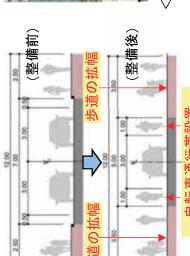
- 民間所有地の一体利用>
- 周辺の土地利用の状況等により、道路区域内に道路関連施設 の設置が困難な場所が存在
- 現道の 再配分> 高速道路の利用拡大や幹線道路整備の進展等により、 使われ方が変化
- 活用を ニーズに対応した立体道路制度の充実、 推進
- ○道路と民間所有地の一体的な利活用を図るため、 利便施設協定制度の充実、活用を推進
- 斷路 ○歩行者・自転車が安心して通行できる空間の確保 道路空間に求められる機能に対応した、 等、道路空間に求められ 空間再配分の取組を促進
- 施策のニーズを把握 するとともに、参考となる事例を整理し、対策 手法(//-ド・ソフト)を全国に展開 ○上記の検討にあたっては、

[立体道路事例]



自動車専用道路上空を住宅地等として利用>

|道路空間の再配分例|



く歩道の幅員が狭かったため、 公開空地を通路として利用>



く歩行者・自転車の通行区間を改善>

民間との連携による道路空間の魅力向 6)

p ₩ 利便性向上の促進を目的とした道路協力団体制度参17の活用等を推進し。 • 民間による維持管理

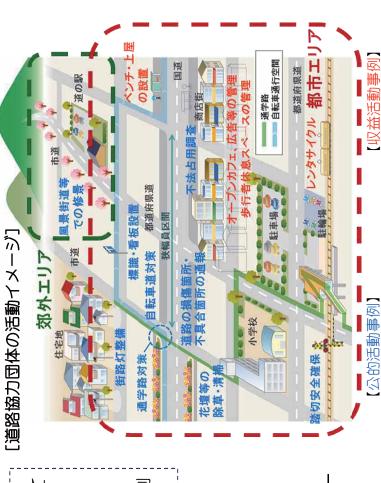
データン く消骗

風景街道やボランティアサポートプログラム(VSP)等で行ってきた民間団体等との連携を強化し、より一層魅力的な道路空間を創造する必要 全国の風景街道ルート数:138(平成28年3月末現在) 全国のVSP団体数:2,573(平成28年3月末現在)

- 道路法の改正(平成28年4月施行)により道路協力団体制度が創設され、平成28年12月に直轄国道において26団体を指定
- 修景活動や賑わ いづくりに関する取組を充実・活性化し、地域の 魅力向上を促進)道路協力団体等との連携を通じ、
- 好事例を全 道路協力団体の活動事例集を作成し、 展開 IJ \mathbf{H}

参17:道路協力団体制度

民間団体との連携強化による道路管理の一層の充実(道路の清掃等 の身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応) ②安全かつ円滑な道路の交通の 確保や利用者の利便の増進に資する工作物等の設置または管理 ①道路に関する工事や道路の維持、



<除草活動>

辦

<修景活動>

<オープンカフェ><レンタサイクル>

|ソピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組 2020年東京才 (10)

- 大会関係者等の円滑な輸送を行うための取組を推進します。
- 二パーサルデザイン化やアスリート・観客の暑熱対策 として道路空間の温度上昇抑制対策を推進します。 連続的・面的なコ 大会の開催を契機として、

く背景/データ>------

- ・一般交通と大会開催に伴う交通との整合を図り、大会時における人員・物流輸送が円滑・安全・快適に行われることが必要
- ・大会期間中の観客スタッフ数は約1,000万人(立候補ファイル(平成 25年1月)より)
- ○オリンピック・ルート・ネットワーク^{参18}の設定・運用等について、大会組織委員会等と調整し、大会関係者等の円滑な輸送の実現に向けた取組を推進
- ○アクセシブルルート^{参19}を含む競技会場周辺の道路につい て連続的・面的なユニバーサルデザイン化を推進
- ○有識者委員会の提言を踏まえ、緑化や環境舗装の実施、関係機関等によるドライミストの設置への柔軟な対応等、道路空間の温度上昇抑制に向けた取組を推進
- ○美しい都市景観の創出等の観点から、無電柱化や舗装等 の道路施設の美装化を推進
- ○高速道路ナンバリングや競技会場周辺等における道路標 識改善の取組を推進
- 参18:大会期間を通じて設定される「大会ルート」、事故発生時等に利用する 「代替ルート」、練習会場を結ぶ「練習会場ルート」から構成[※] 参19:アクセシビリティに配慮した競技会場までの動線[※]

※今後、大会組織委員会で決定される予定

-- [道路綠化]



く道路緑化の事例>

アスファルト

太陽光

蒸笼

<保水性舗装>

<遮熱性舗装>

器離

・安定した効果が持続的に発現する遮熱性舗装を積極的に採用 (「アスリート・観客にやさしい道づくりに向けた提言](平成28年10月)抜粋)

\bigcirc 観光振興の推進

を実現するための 「観光先進国」 訪日外国人旅行者4,000万人等の「新たな目標」の達成に向け、 取組を推進します

--- <ダード/ 人 高銅

観光交通の約9割が乗用車

ビッグデータを活用しつつ、既存の道路や駐車場の容量を賢く使う

取組を強化

[観光地周辺における渋滞対策]

■幅広路肩を活用した駐車待ち車両と通過交通との分離

闽常:2車線

- 「道案内. 「駐車場の不足」 「熊兆」 観光地周辺の不満は、 が上位
- 主要渋滞箇所(約3,000箇所)の約2割が観光交通による渋滞
- 訪日外国人旅行者数は約2,404万人(平成28年推計值)
- 交通モード間の接続(モーダルコネクト)により円アクセスを確保 観光地周辺の渋滞対 広域周遊ネットワークの形成や、 第、、、調な、
- 高速道路ナンバリングや観光地と連携した道路案内標 識の改善によるわかりやすい道案内を実施
- 無電柱化等により観光地の快 ○道路空間のオープン化、 適な空間づくりを推進
- 等を活用した地域観光の拠点づくりを支援 「道の駅」
- ○土木遺産や風景街道等の道路施設等を活用した観光資 源の創出

ラベンダー園方面 (左折) 路肩2.55m→0.5mとし1車線確保し 駐車待ち車両と通過交通との分離 取組:1+2車線化 画画 **堆雪帯として幅広路肩5.25m確保済**

センターライン

最大約3.5kmの渋滞長が半減

富良野美瑛地域での取組事例:

■駐車場容量の効率的な運用

< 北海道中富良野町

幅広路肩 富良野方面 (堆雪帯)

沿河





国営ひたち海浜公園での取組事例> く茨城県ひたちなか市 「ローマ字」表記から外国人 表記への改善を推進

各機関の案内と連携し、 にわかりやすい「英語」

[主要な観光地等における英語表記改善]

観光ガイドマッグ

道路案内標識

中央区部

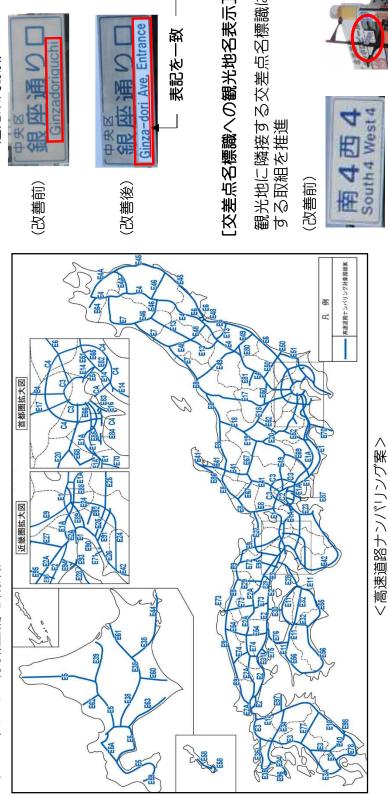
Stylish and Lively

Chuo City Ginza Tsukiji Tsukuda,Tsukishim **Tourism Guide Map**

(V (11) 観光振興の推進

「高速道路ナンバリング」

整備の進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せ、 その地固有の言語に依存しない「ナンバリング」を導入し、訪日外国 人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現 (2020年までに標識整備を概成)



Ginza-dori Avenue

表記を一致

Entrance

中央区部区





へ路線ツンボルのデザイン囃>



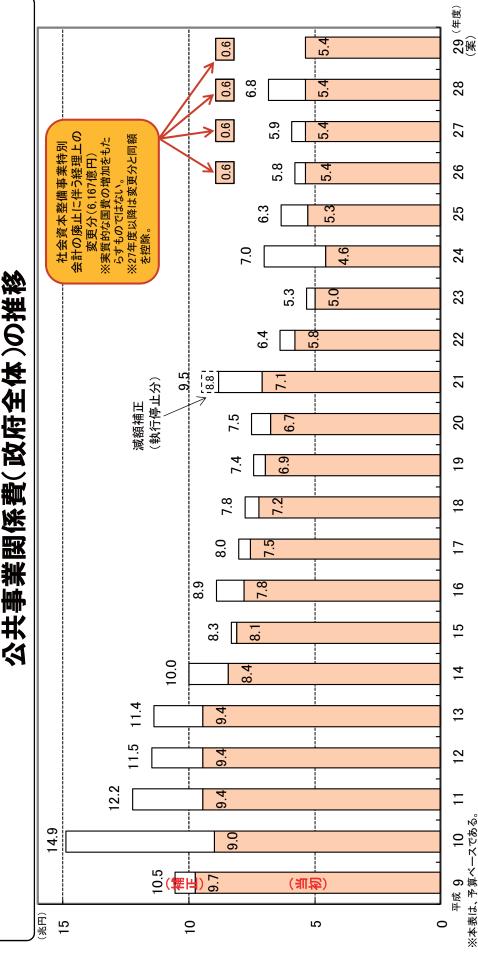






北海道札幌市中央区の事例> 三頭第36号





※平成21年度は、平成20年度で特別会計に直入されていた「地方道路整備臨時交付金」相当額(0.7兆円)が一般会計計上に切り替わったため、見かけ上は前年度よりも増加(+5.0%)しているが、この特殊要因 を除けば6.4兆円(▲5.2%)である。

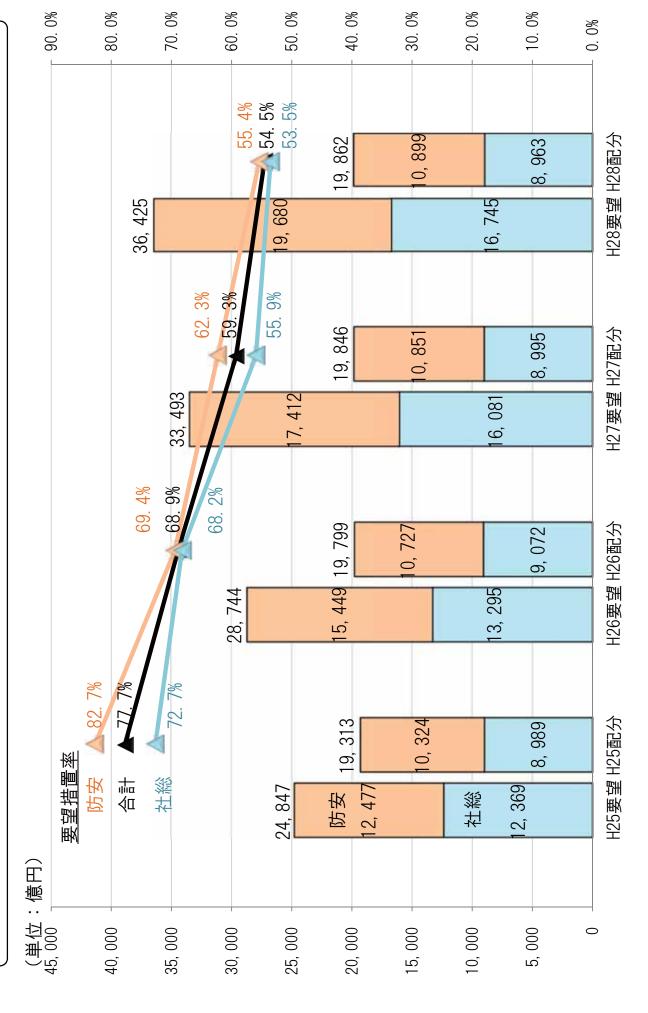
※平成23年度及び平成24年度については同年度に地域自主戦略交付金へ移行した額を含まない。

※平成25年度は東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)及び国有林野特別会計の一般会計化に伴い計上されることとなった直轄事業負担金(29億円)を含む。また、これら及び地域自主戦略交付金の 廃止という特殊要因を考慮すれば、対前年度+182億円(+0.3%)である。

※平成23~29年度において、東日本大震災の被災地の復旧・復興や全国的な防災・減災等のための公共事業関係予算を計上しており、その額は以下の通りである。 H23一次補正:1.2兆円、H23三次補正:1.3兆円、H24当初・0.7兆円、H24一次補正:0.01兆円、H25当初:0.8兆円、H25一次補正:0.1兆円、H26当初:0.9兆円、H26補正:0.002兆円、H27当初:1.0兆円、 H28当初:0.9兆円、H28二次補正:0.06兆円、H29当初(案):0.7兆円(平成23年度3次補正までは一般会計ベース、平成24年度当初以降は東日本大震災復興特別会計ベース。また、このほか東日本大震災 復興交付金がある。

※平成26年度については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う経理上の変更分(これまで同特別会計に計上されていた地方公共団体の直轄事業負担金等を一般会計に計上)を除いた額(5.4兆円)と、 前年度(東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)を除く。)を比較すると、前年度比+1,022億円(+1.9%)である。なお、消費税率引き上げの影響を除けば、1まぼ横ばいの水準である。

社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の要望額・配分額等の推移



国土交通省生産性革命プロジェクトの推進

1981 1981

我が国は人口減少時代を迎えているが、これまで成長を支えてきた労働者が減少しても、トラックの積載率が41%に低下する状況や道路移動時間の約4割が渋滞損失である状況の改善など、労働者の減少を上回る生産性を向上させることで、経済成長の実現が可能。そのため、本年を<u>「牛産性革命元年」</u>とし、省を挙げて<mark>牛産性革命に取り組む</mark>。 7

経済成長 ← 生産性 + 労働者等

労働者の減少を上回る生産性の上昇が必要

3つの切り口

「社会のペース」の生産性を高めるプロジェクト

○道路関係施策

〇高速道路を賢く使う料金(P22参照)

「**産業別」**の生産性を 高めるプロジェケト

○道路の物流イノベーション (P24、P25、P26参照)

「未来型」投資・新技術で生産性を高めるプロジェクト

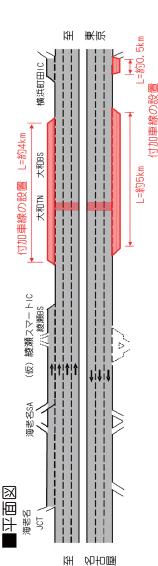
○ビッグデータを活用した交通安全対策(P15参照)○クルマのICT革命(P30、P31参照)

- 46 -

ネシトロークを買へ使し、パンポイン下渋滞対策、

東名高速道路 大和トンネルの例】

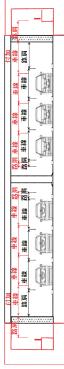
- ○大和トンネル付近において、既存の道路幅員を最大限活用しつつ、付加車線を設置
- ○5050年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに、運用を開始することを目標





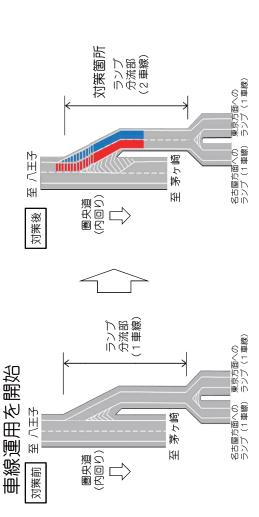
<大和トンネル付近の渋滞状況(上り線)>

横断図 (大和トンネル部)

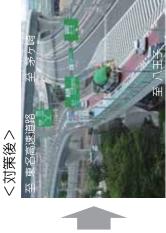


【東名高速道路 海老名ジャンクションの例】

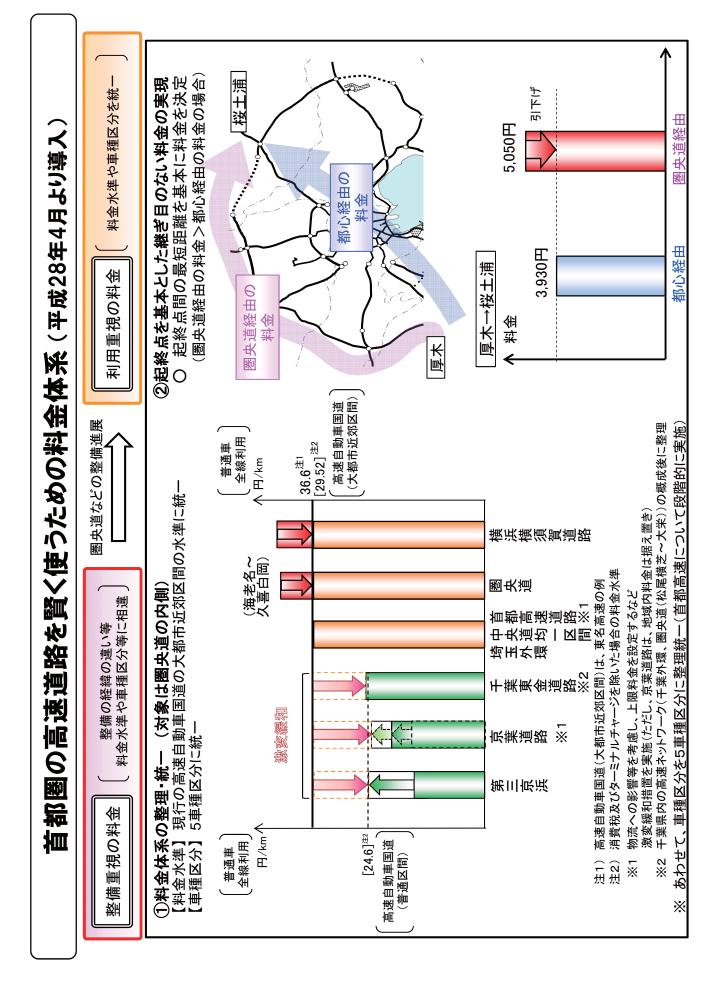
○圏央道八王子方面から東名高速道路に向かうランプにおい て、平成28年1月15日より、既存の道路幅員の中で2

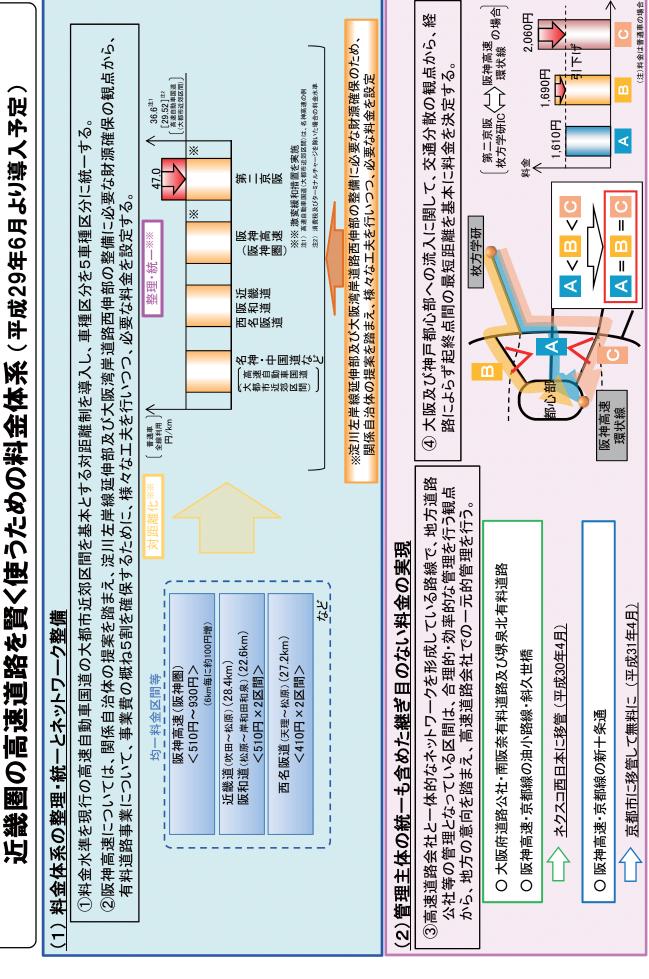


平日の朝夕の通勤時間帯および 休日の夕方の時間帯で、ランプ 分流部において渋滞が発生



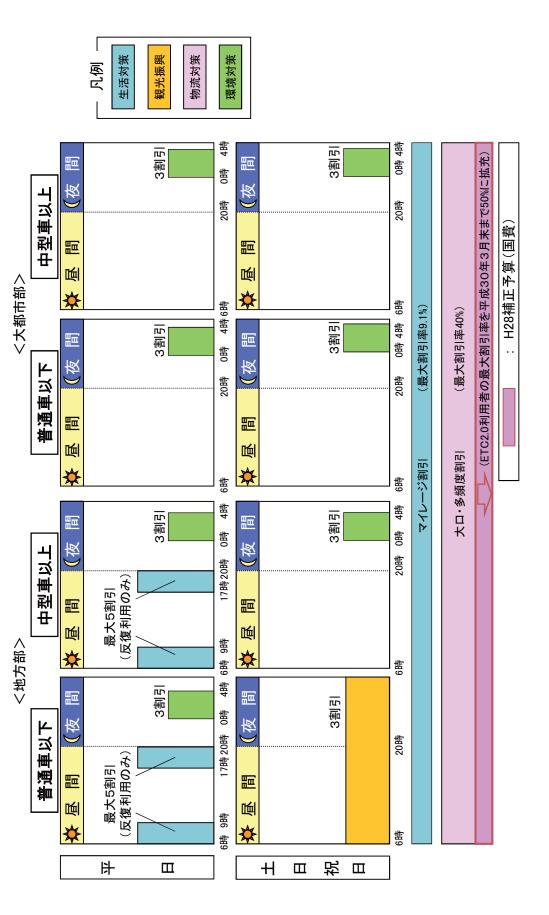
前年同時期と比べ、平日では渋滞回数が4割減、渋滞時間が3割減し、平日の混雑時間帯の通行の通路を開かり通路を開けるができます。





ETC2. 0利用促進等のための高速道路料金割引の臨時措置

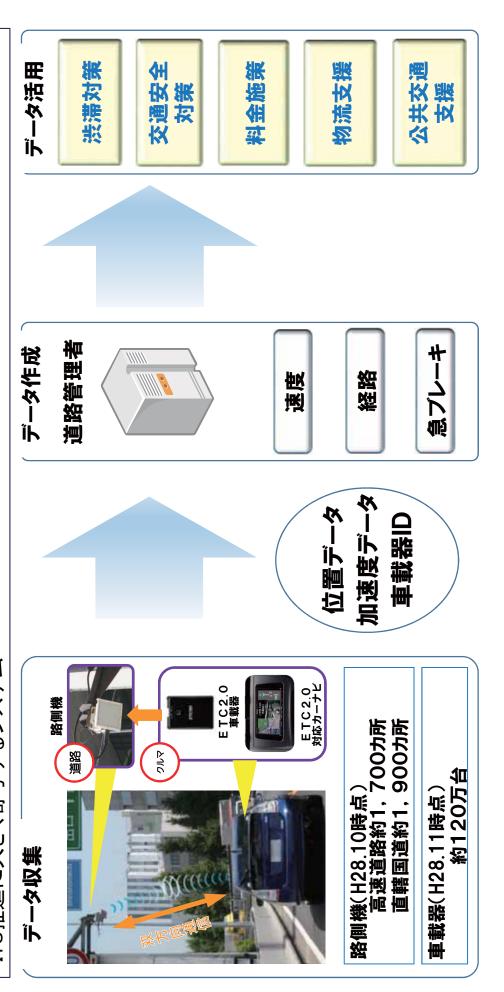
に対する大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置の延長(平成30年 生産性向上に向けたETC2.0の利用促進や、物流コストの低減のため、ETC2.0の利用者 3月末まで)等を実施。



ETC2.0の概要

- これまでのETCと比べて、
- ・大量の情報の送受信が可能となる
- ・ICの出入り情報だけでなく、経路情報の把握が可能となる

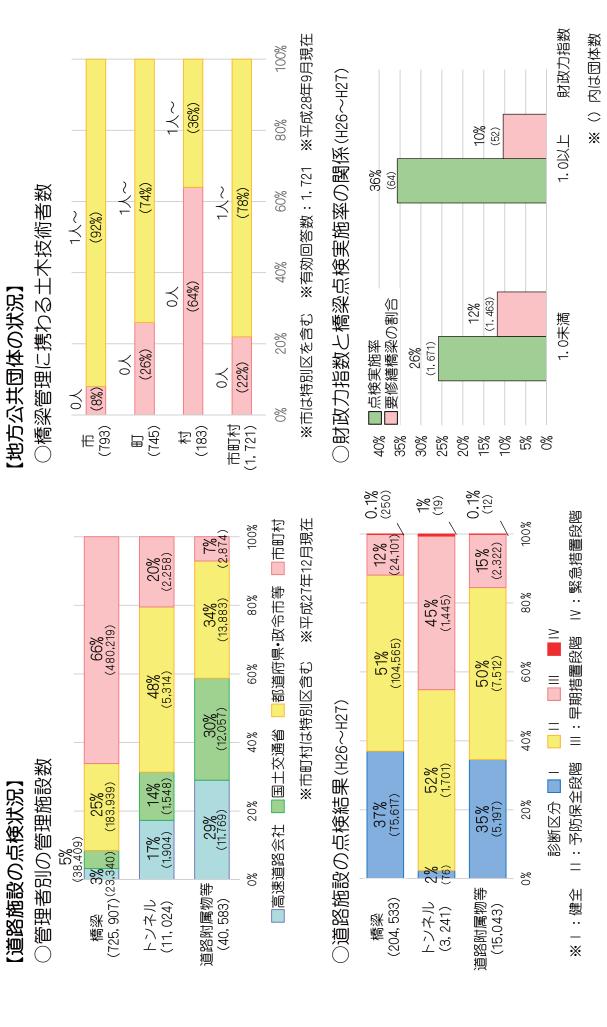
など、格段と進化した機能を有しており、道路利用者はもちろん、道路政策に様々なメリットをもたらし、 ITS推進に大きく寄与するシステム



道路の老朽化対策の本格実施に関する提言(平成26年4月14日)概要

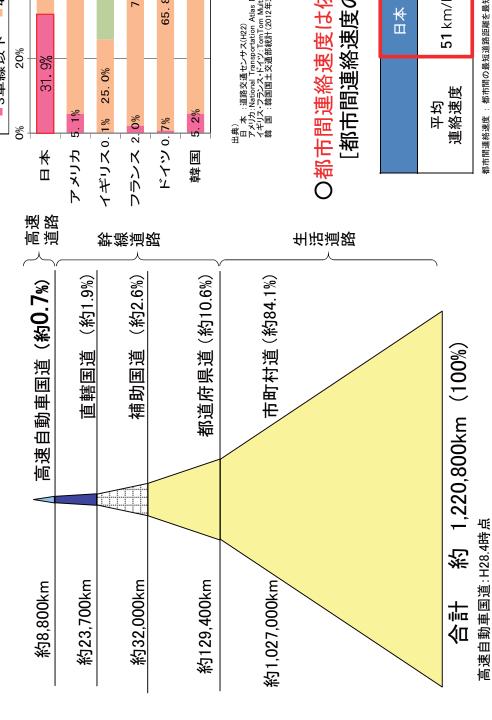
○社会的に影響の大きな路線の施設等について、国の職員等から 構成される『道路メンテナンス技術集団』による<u>『直轄診断』</u> を実施 ○点検・診断の知識・技能・実務経験を有する技術者確保のため の資格制度 ○重要性、緊急性の高い橋梁等は、必要に応じて、<u>国や高速会社</u> 等<u>が点検や修繕等を代行</u>(跨道橋等) ○地方公共団体の職員・民間企業の社員も対象とした研修の充実 ○複数年にわたり集中的に実施する<u>大規模修繕・更新</u> (平成26年法改正) 国民の理解と協働の取組みを ○産学官によるメンテナンス技術の戦略的な技術開発を推進 ○メンテナンス業務の地域一括発注や複数年契約を実施 ○メンテナンスサイクルを持続的に回す以下の仕組みを構築 ○点検業務・修繕工事の適正な積算基準を設定 ○過積載等の違反者への取締り・指導の強化 ○都道府県ごとに__________○都道府県ごとに______________ 修繕予算は最優先で確保 メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築 ○高速道路更新事業の財源確保 に対して支援する<u>補助制度</u> ○老朽化の現状や対策について、 ○点極、 (高速) (回轄) (おわ) [国民の理解・協動] [子の色] [体制] [予算] [技術] ※施設数はH27.12月時点 (見える化) 必要な修繕 同年7.1 施宁) 予防 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 構造物の機能に支障が生じていないが、予防 保全の観点から措置を講ずることが望ましい 状態 ○橋梁(約73万橋)・トンネル(約1万本)等は、国が定める統一的な基準により、5年に1度、近接目視による全数監視を実施 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、 早期に措置を講ずべき状態 メンテナンスサイクルを確定(道路管理者の義務の明確化) 構造物の機能に支障が生じていない状態 ○統一的な尺度で健全度の判定区分を設定し、診断を実施 • 岩洲 (省令·告示:H26.3.31公布 ○各道路管理者の責任で以下のメンテナンスサイクルを実施 評価・公表 ○点検・診断の結果に基づき計画的に修繕を実施し、 ができない場合は、通行規制・通行止め ○適切な措置を講じない地方公共団体には国が勧告 ○利用状況を踏まえ、橋梁等を集約化・撤去 ○点検・診断・措置の結果をとりまとめ、 早期措置段階 予防保全段階 緊急措置段階 道路インフラ健診 区分 健全 Ħ \geq [点極]

道路施設の点検状況

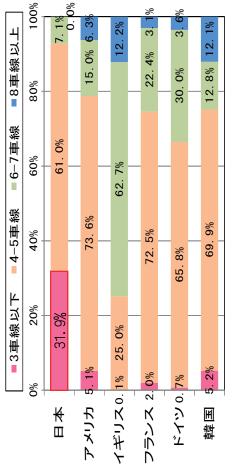


日本の道路の現況

[日本の道路種別と延長割合] 〇高速道路の延長割合は低い。



[高速道路の車線数別延長の構成比] 〇日本の高速道路は車線数が少ない。



出典) 日本:道路交通センサス(H22) アメリカ: National Transportation Atlas Database イギリス・フランス・ドイツ: Tom Tom MultiNet 韓 国:韓国国土交通部統計 (2012年末(平成24年末))

高速道路の定義) 日本:高規格幹線道路、都市高速道路 中域高段格道路 アメリカ・インターステート (Interstate) イギリス:モーターウェイ (Motoway) イデリス:モーターウェイ (Motoway) ドイツ:アウトバーン (Autobahn) 韓国: Expressway

O都市間連絡速度は依然として低い。 [都市間連絡速度の国際比較]

	\ □	ドイツ	フランス	イギリス
平均 連絡速度	51 km/h	90 km/h	88 km/h	72 km/h

都市間連絡速度: 都市間の最短道路距離を最短所要時間で除したもの対象都市: 拠点都市(都道府県庁所在地等)及び一定の距離離れた人口5万人以上の都市、主要港湾所要時間: 所要時間経路探索システム(Google Maps)による

注)各々の延長は100km単位となるよう四捨五入したため合計と合致しない

その他:H27.4時点

	が上、高速自動車国道の〈〉内は、高速自動車国道に並行する一般国道自動車 専用道に並行する一般国道自動車専用規模路である。(外書きであり、高規	伶幹様連路の総訂に含まれている。) 2. 一般国道自動車専用道路の開通予 守死 デニオー・配写道の ジンパラ 笠丸	女には、一般国担のハイハヘ寺でするの区間が含まれる。 ※延長は、高速自動車国道におい 国十開発幹線自動車道建設決	第3条及び高速自動車国道法第3条、 第3条及び高速自動車国道法第3条、 本州四国連絡道路及び一般国道にお いては、国土交通大臣の指定に基づく 延長を示す。		事後評価	
(共)	岷	(83%) 2	(86%) 海海 (78%) (78%) (78%) (78%)	(71%) 株別 (71%) (7			H
	H29年度末開通予定延 ()進捗率	11,659km	<958km> 8,929km	1,772km		再評価	用地幅花器圖用地區及(以用)上
	定延長	(85%)	(84%)	(%69)	業の流れ		明
	H28年度末開通予 ()進捗率	11,414km	<928km> 8,782km	1,704km		新規事業採択時評価	# ** # # # # # # # # # # # # # # # # #
状況	延長	約14,000km	11,520km	养 匀2,480km		計画段階評価	概略ルート・構造の比較検討 選
〇高規格幹線道路の整備状況		高規格幹線道路	高速自動車国道	一般国道自動車専用道路 (本州四国連絡道路を含む)		以 図 国 に に に に に に に に に に に に に	道路及び交通現況の把握課題の整理・目標の設定環

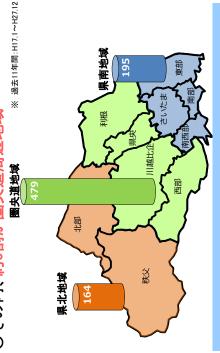
埼玉県における圏央道を活かした産業基盤づくり

圏央道沿線地域において企業立地や投資が進み、雇用者数が増加すると共に、税収も増加 〇県内産業の振興、雇用の創出、税収の確保を目的に、埼玉県は企業誘致を積極的に推進 \uparrow

企業立地

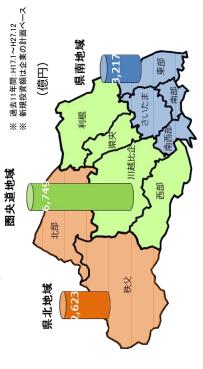
〇過去11年間で県全体で838社が新規立地

〇その内、約6割が圏央道周辺地域



新規投資

〇過去11年間で県全体で約1.3兆円の新規立地による投資 〇その内、約5割が圏央道周辺地域



新規雇用

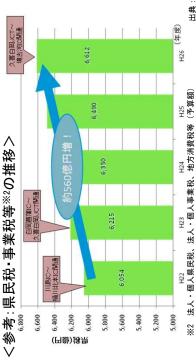
〇過去11年間で県全体で27,812人の新規立地による雇用

〇その内、約6割が圏央道周辺地域



税収

※1: 県税は法人県民税、法人事業税。 市町村税は法人市町村民税、固定資産税(判明分のみ)。 操業済みの新規立地企業の税収。 〇新規立地企業のH26年度の県税・市町村税収は約170億円※1



道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保①

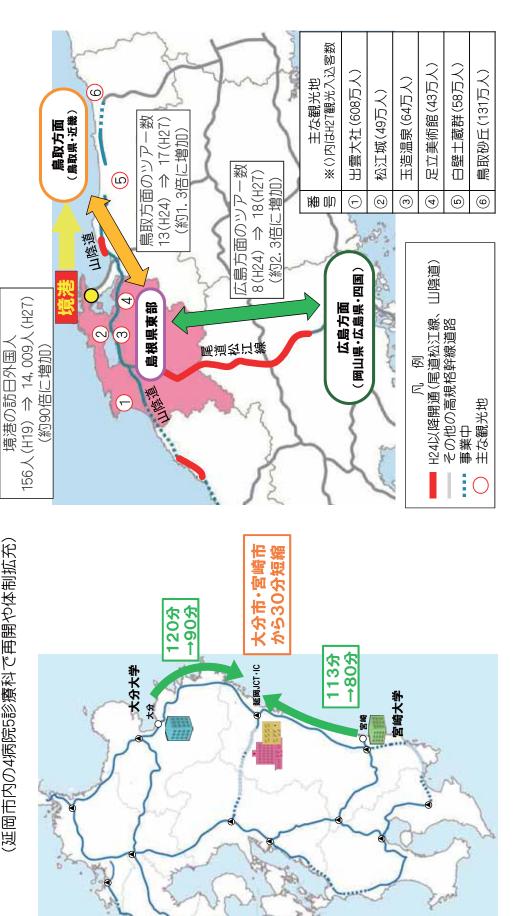
医療体制の改善(宮崎県延岡市)】

に伴い大分市や宮崎市から医師の通勤が可能になり、 医療体制の改善に貢献)医師不足に悩む延岡市では、東九州自動車道の整備

(延岡市内の4病院5診療科で再開や体制拡充)

|観光周遊ルートの拡大(島根県東部)|

○島根県東部と広島・鳥取方面を巡るツアー数が増加するとともに、境港のクルーズ船の寄港地としての魅力が高まり、訪日外国人が約90倍に増加



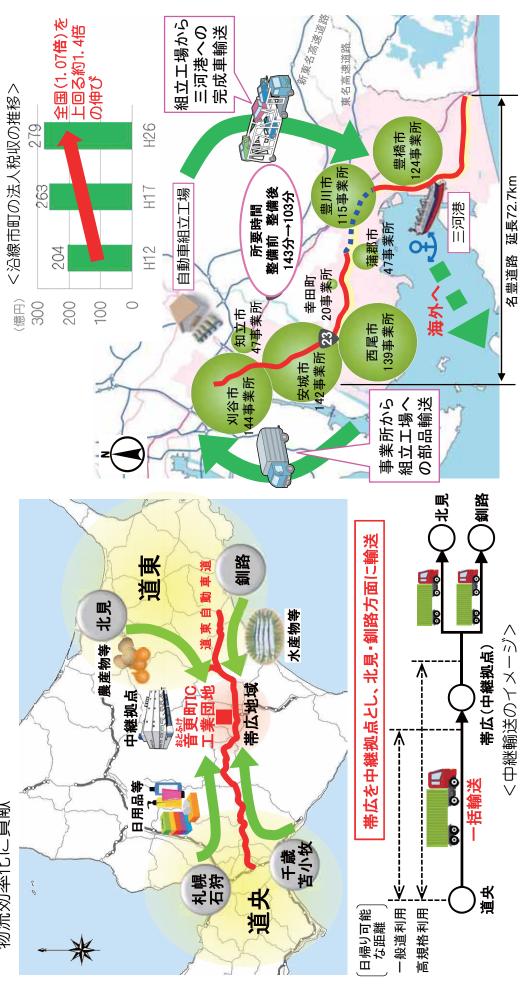
道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保②

|中継輸送による物流効率化(北海道帯広地域)|

○道東自動車道の整備により、道央・帯広間が日帰り可能となるとともに、帯広地域での中継輸送による物流効率化に貢献

【企業立地と生産性向上(愛知県三河地域)】

○名豊道路の整備により、組立工場と三河港間の所要時間が短縮するとともに、沿線市町の法人税収が増加



酚龣数 「道の駅」の目的と機能、

鈴録数

「道の駅」

(駅数) 1000 800

009

400

の目的と鰲能 「道の割」

「道の駅」の目的

- ・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- ・地域の振興に寄与

「道の駅」の3つの機能

・・・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ 休憩機能 情報発信機能・・・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供

000

H28.10 (現在)/

H25

H20

H15

H10

103 웊

0

1107

1014

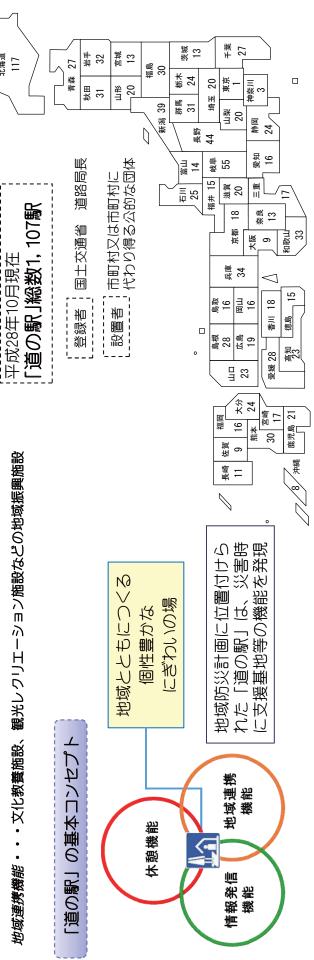
006

743

470

200

*地域連携機能・・・*文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設



無電柱化の推進に関する法律の概要

目的

(米) 災害の防止、安全•円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化(※)の推進に関し、 基本理念、国の責務等、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的•計画的•迅速に推進し、公 共の福祉の確保、国民生活の向上、国民経済の健全な発展に貢献

(※)電線を地下に埋設することその他の方法により、電柱又は電線(電柱によって支持されるものに限る。以下同じ。)の道路上における設置を抑制し、及び道路上の電柱又は電線を撤去することをいう

基本理念

国民の理解と関心を深めつつ無電柱化を推進

国・地方公共団体・関係事業者の適切な役割分担

地域住民が誇りと愛着を持つことのできる地域社会の形成に貢献 9 in

の責務等 囲

(3~6条)

:無電柱化に関する施策を策定•実施:地域の状況に応じた施策を策定•実施 2.地方公共団体 3.事業者

:道路上の電柱・電線の設置抑制・撤去、技術開発 無電柱化への理解と関心を深め、施策に協力 事 業 田 田

無電柱化推進計画(国土交通大臣

基本的な方針·期間·目標等を定めた無電柱化推進計画を策定·公表 (総務大臣·経済産業大臣等関係行政機関と協議、電気事業者·電気通信事業者 の意見を聴取〉

都道府県•市町村無電柱化推進計画

(8祭)

都道府県•市町村の無電柱化推進計画の策定•公表(努力義務) (電気事業者•電気通信事業者の意見を聴取)

公布•施行:平成28年12月16日(附則第1項) **※**

無電柱化の推進に関する施策

広報活動·啓発活動

(2条)

(9~15条)

2.無電柱化の田(11月10日)

3.国•地方公共団体による必要な道路占用の禁止•制限等 の実施

これらの事業の状況を踏まえつつ、道路上の電柱・電線 4. 道路事業や面開発事業等の実施の際、関係事業者は、 の新設の抑制、既存の電柱・電線の撤去を実施

無電柱化の推進のための調査研究、技術開発等の推進、成果の普及 വ

(八条)

無電柱化工事の施工等のため国・地方公共団体・関係事業者等は相互に連携・協力 ဖ

7.政府は必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他 置を実施 の描詞

無電柱化の費用の負担の在り方等について規定(附則第2項) **※**

転車活用推進法の概要 Ш

基本理念

(1.2条)

四的 V

事項を定めるとともに、自転車活用推進本部を設置することにより、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進すること • 基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、施策の基本となる

- (基本理念>・ 自転車による交通が、二酸化炭素等の環境に深刻な影響を及ぼす物質及び騒音・振動を発生しないという特性並びに災害時において機動的であるという等の特性を有すること
 - 及び交通の混雑の緩和による経済的社会的効果を及ぼすこと 自動車への依存の程度を低減することが、国民の健康の増進
 - 交通体系における自転車による交通の役割を拡大すること
 - 交通の安全の確保が図られること

等の責務 囲

3•4条)

- 国は、基本理念にのつとり、自転車の活用推進に関する施策を 総合的かつ計画的に策定、実施する
- 地方公共団体は、基本理念にのっとり、自転車の活用推進に関 し、国との適切な役割分担を踏まえて、区域の実情に応じた施 •
- 策を策定、実施する 国•地方公共団体は、情報の提供等を通じて、基本理念に関する 国民•住民の理解を深め、かつその協力を得るよう努める

公共交通関係事業者の責務等

- <u>、大心同が、手来目が実がな</u> 自転車と公共交通機関との連携の促進等に努め、国•地方公共 団体が実施する自転車活用の推進に関する施策に協力するよ
 - は、基本理念の実現に向けて相互に連携を図りながら協力する う努める 国、地方公共団体、公共交通関係事業者、住民その他の関係者 つ努める 4 •

基本方針

③シェアサイクル施設の整 ①自転車専用道路・自転車専用通行帯等の整備 整備、時間制限駐車区間の指定見直し

(8祭)

|の整備 | ⑥自転車安全に寄与する人材の育成及 | ①情報通信技術等の活用による自転車の管理の適全に伝る教育及び啓発 | ⑨自転車活用による国民 ⑧交通安全に係る教育及び啓発⑨自転車活用による国民⑩学校教育等における自転車活用による青少お力の向上⑪自転車と公共交通機関との連携の促進⑩災 ③自転車を活用した国際交 流の促進 (4)観光旅客の来訪の促進その他の地域活性化の支援等の施策を重点的に検討・実施する (5高い)安全性を備えた良質な自 害時の自転車の有効活用体制の整備 4)自転車競技施設の整備 備 4)自転車競技施設 転車の供給体制の整備 の健康の保持増進 年の体力の向上 び資質の向上 压化

自転車活用推進計画

(9~11条

- 政府は、基本方針に即し、目標及び講ずべき必要な法制上・財政 上の措置等を定めた自転車活用推進計画を閣議決定で定め、国 会に報告する
 - 区域の実情に応じた自転車活用推進計 都道府県、市区町村は、I 画を定めるよう努める

転車活用推進本部

(12•13条)

国土交通省に自転車活用推進本部を置き、本部長は国土交通大臣、 本部員は関係閣僚をもって充てる(併せて国土交通省設置法の 部改正(附則5条)

その街

- (14条) 5月5日を「自転車の日」、5月を「自転車月間」とする •
 - 自転車活用推進を担う行政機関の在り方について等の検討 (附
- 則2•3条) 市区町村道に加え、国道及び都道府県道についても自転車専用 道路等を設置するよう努める旨の自転車道の整備等に関する法 律の一部改正(附則4条)

施行期日:公布の日(平成28年12月16日)から6月以内で政令で定める日(附則1条)

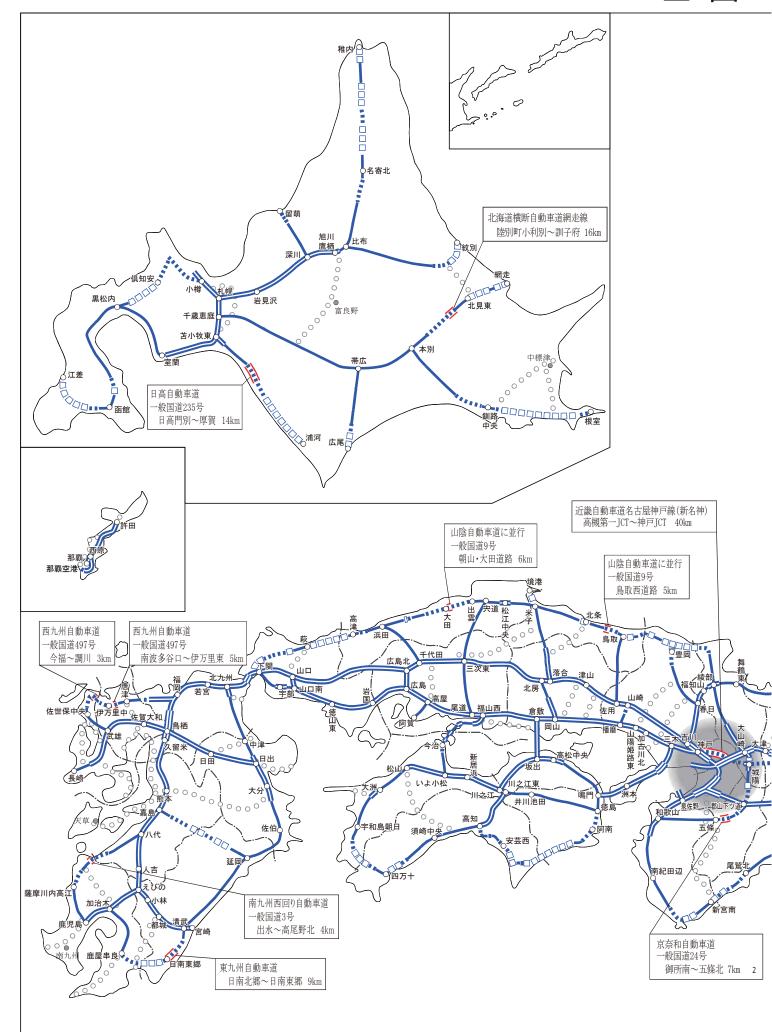
道路 関係

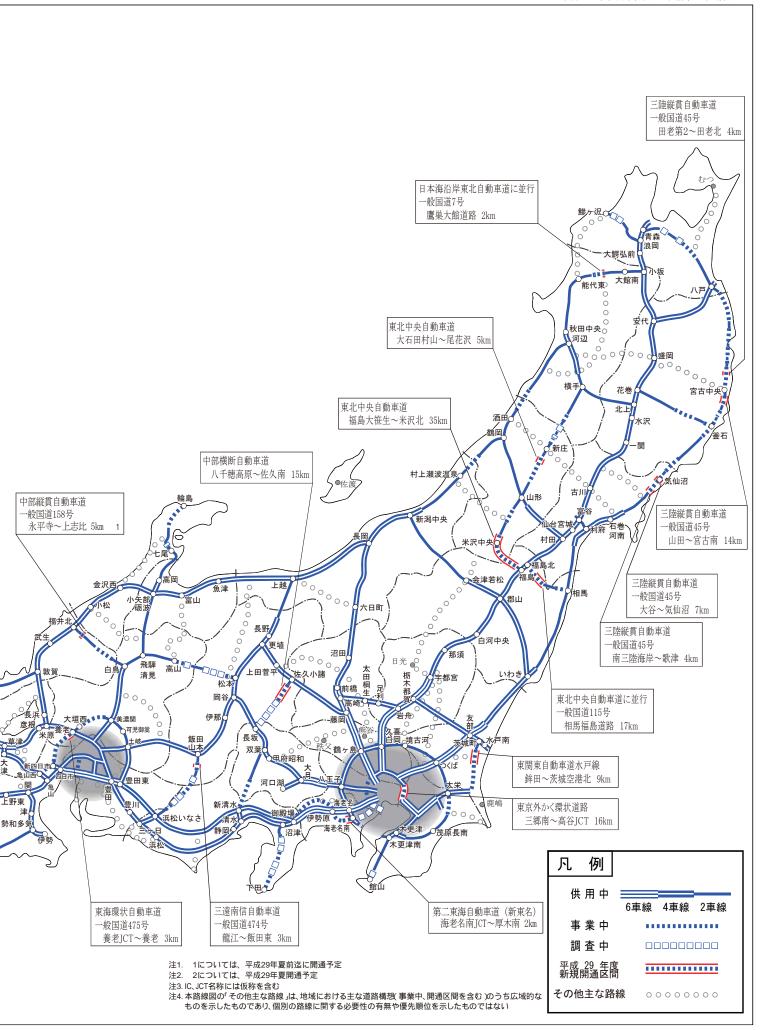
				平成29年度(A)		前年度(B)	
	区	分		事業費	国費	事業費	国費
直	轄	事	業	1,559,291	1,559,291	1,563,177	1,563,177
	改 築	その	他	1,097,229	1,097,229	1,124,416	1,124,416
	維持	修	繕	345,783	345,783	320,237	320,237
	諸	費	等	116,279	116,279	118,524	118,524
補	助	事	業	144,065	86,195	126,355	75,277
	地域高規	格道路そ	の他	89,523	50,127	89,092	49,799
	[C ア ク	フ セ ス	道路	29,993	16,498	12,721	6,998
	大規模	修 繕・	更 新	8,925	4,463	8,918	4,463
	除		雪	15,624	10,416	15,624	10,416
	補助	率 差	額	-	4,691	-	3,601
有	料道	路事	業等	2,378,769	20,708	2,088,848	25,240
合			1	4,082,125	1,666,194	3,778,380	1,663,694

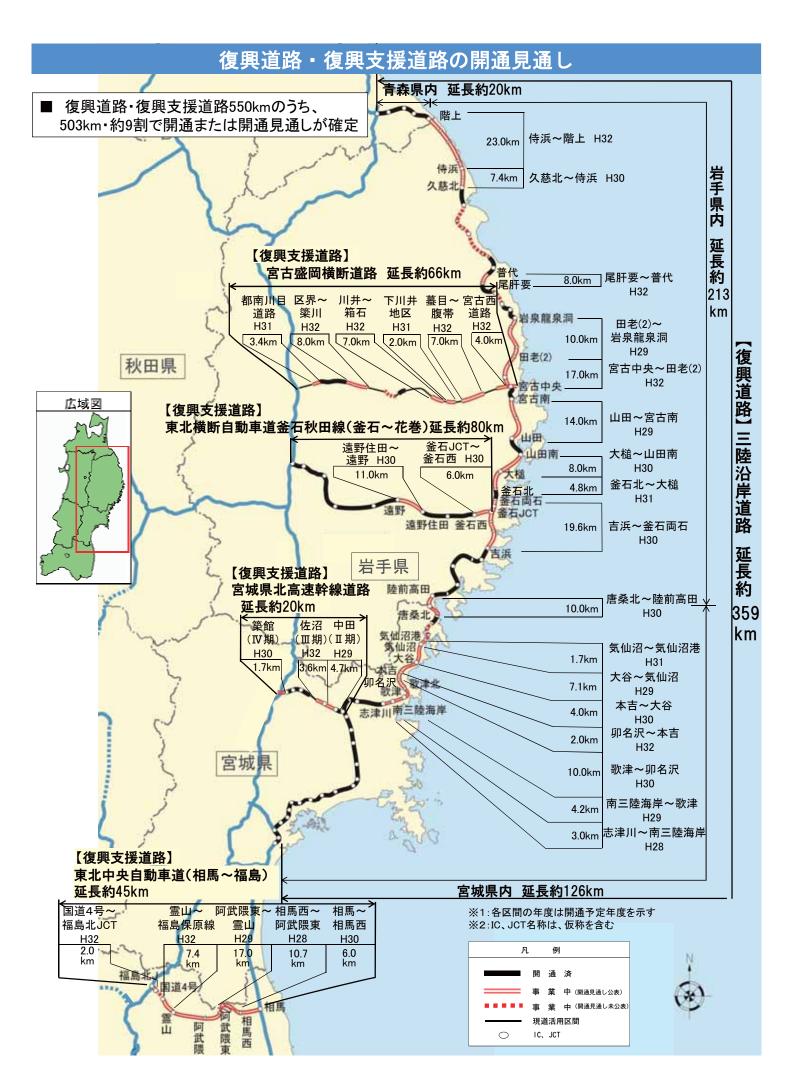
予 算 総 括 表

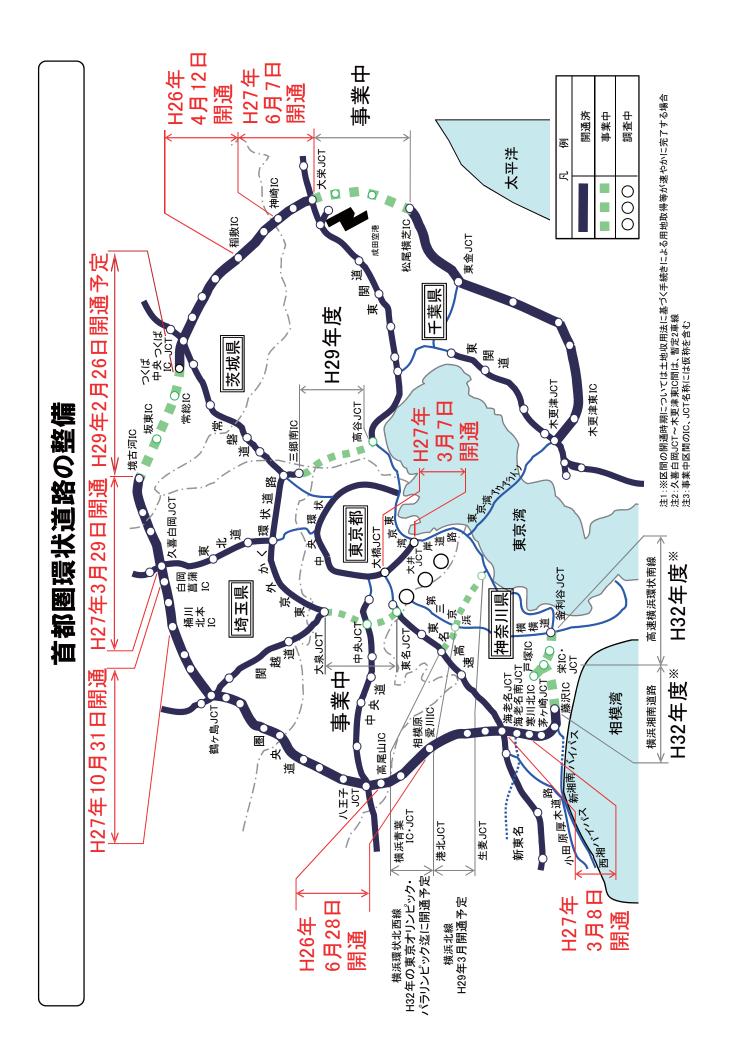
(単位:百万円)

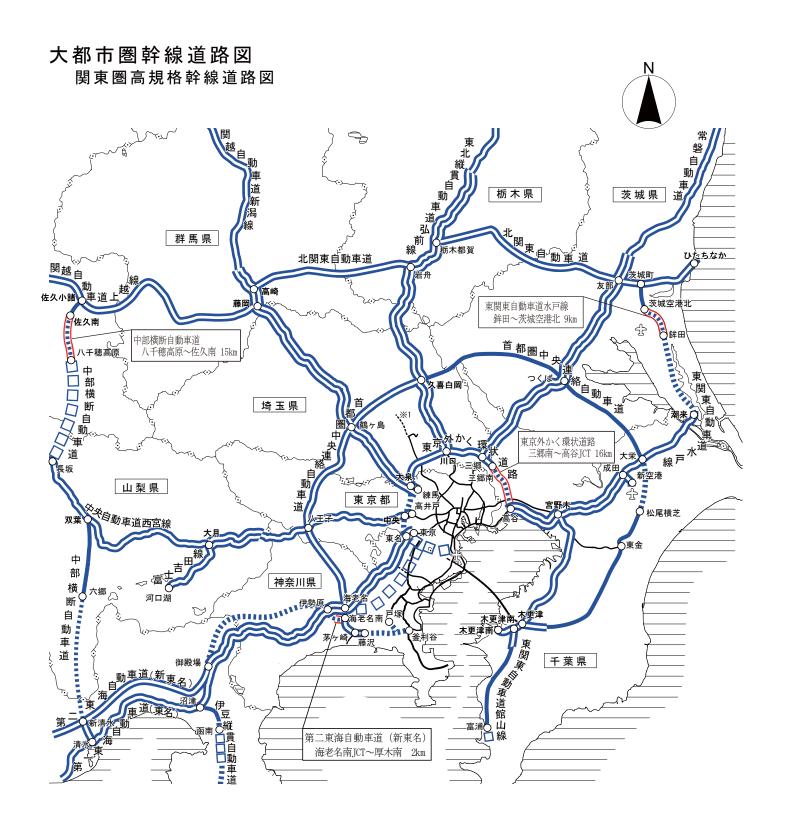
倍率(A)/(B)	/+++v				
事業費	国費	備 考				
1.00	1.00	1. 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(2,929 億円)を含む。				
0.98	0.98	2. 有料道路事業等の事業費については、各高速道路株式会社の 建設利息を含む。				
1.08	1.08	3. 有料道路事業等の計数には、高速道路連結部整備事業費補				
0.98	0.98	助、連続立体交差事業資金貸付金、電線敷設工事資金貸付金を含む。				
1.14	1.15	4. 本表のほか、社会資本整備総合交付金(国費8,940億円[対前年度比1.00])、防災・安全交付金(国費11,057億円[対前年度比1.01])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。				
1.00	1.01	5. 本表のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策事業(国費 2,400億円[対前年度比1.01])がある。また、東日本大震災から				
2.36	2.36	の復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金(国費 1,090億円[対前年度比1.03])があり、地方の要望に応じて道路 整備に充てることができる。				
1.00	1.00	6. 本表のほか、行政部費(国費8億円)がある。				
1.00	1.00					
_	1.30					
1.14	0.82					
1.08	1.00					





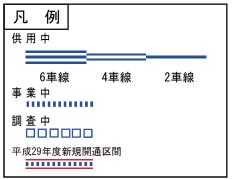






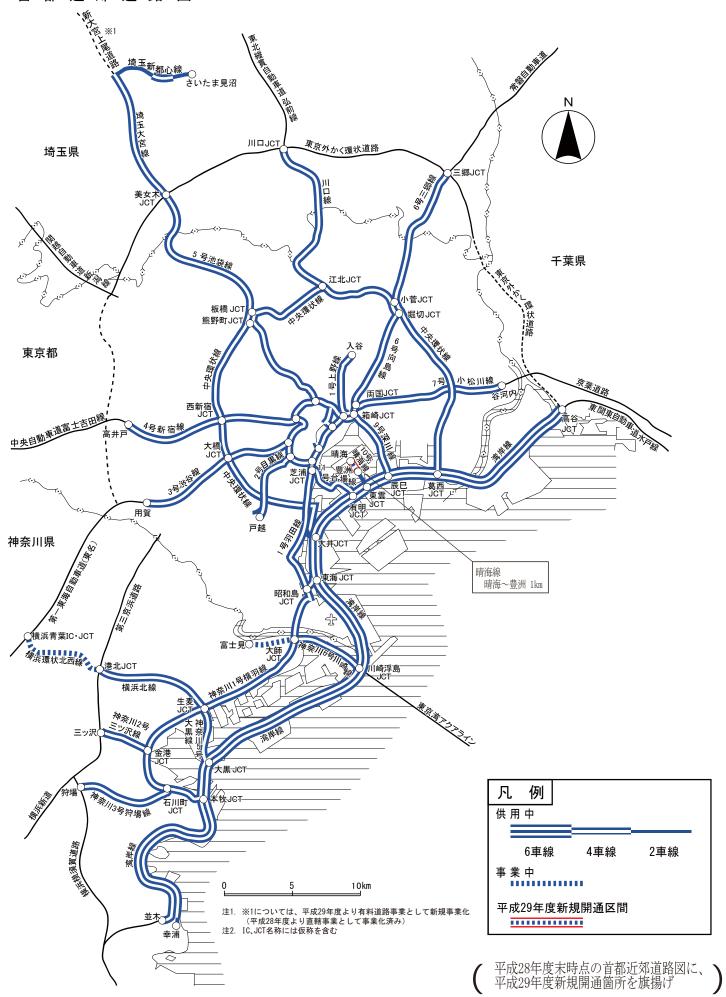


注1. ※1については、平成29年度より有料道路事業として新規事業化 (平成28年度より直轄事業として事業化済み) 注2. IC、JCT名称には仮称を含む

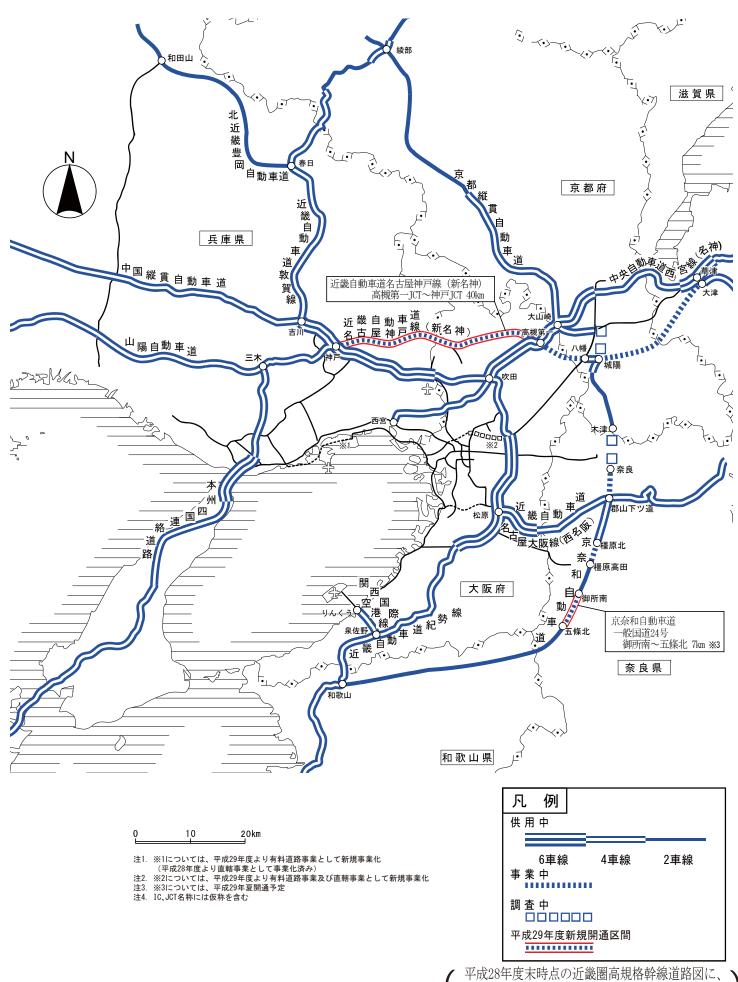


平成28年度末時点の関東圏高規格幹線道路図に、 平成29年度新規開通箇所を旗揚げ

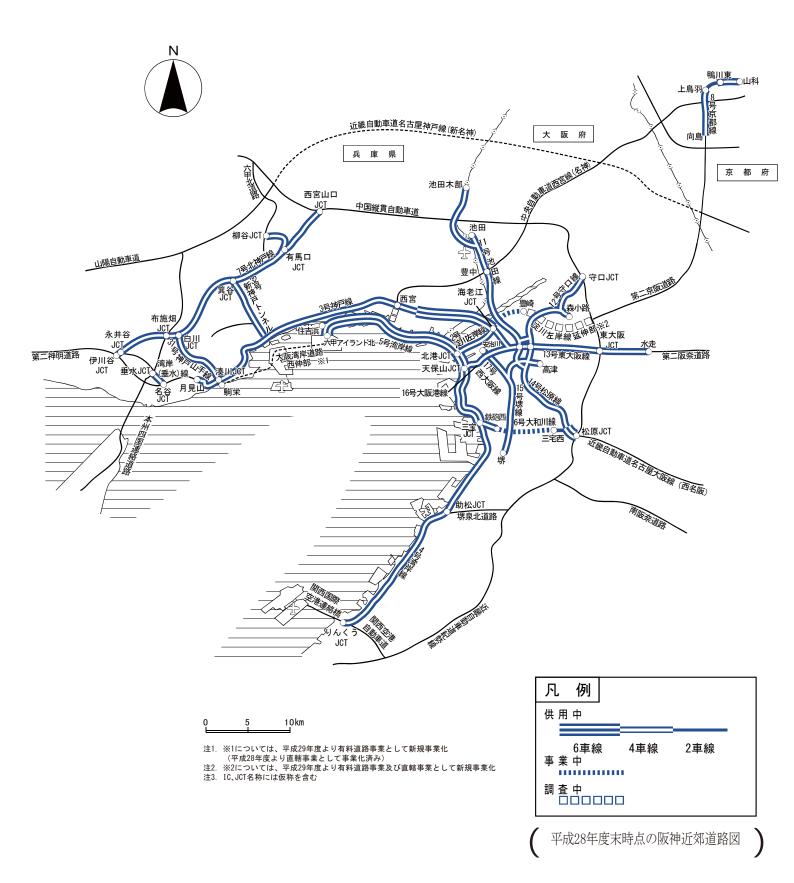
首都近郊道路図



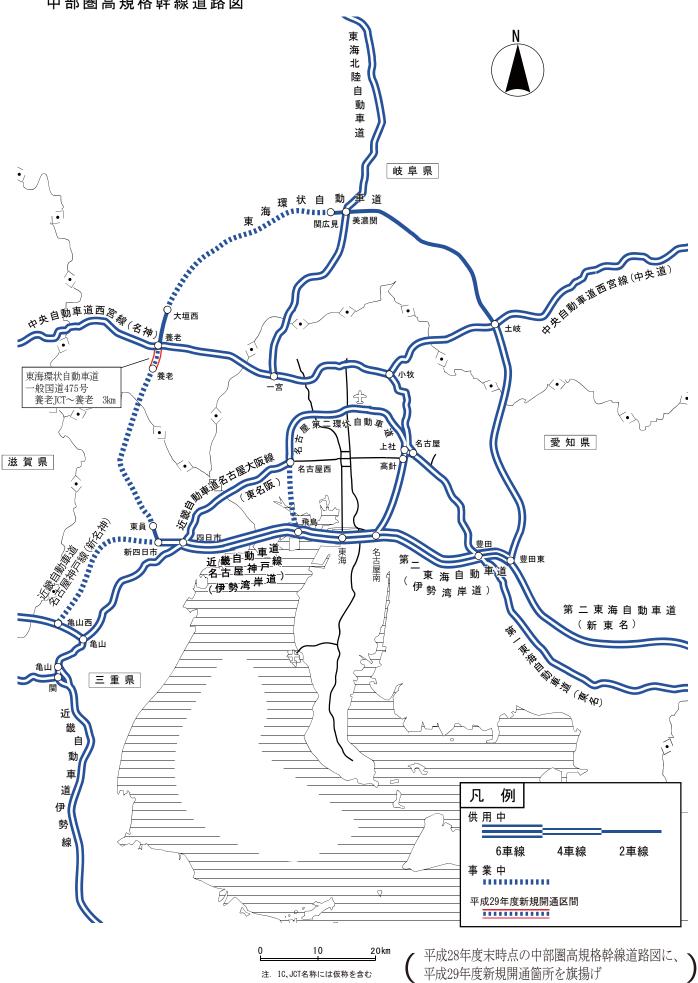
近畿圏高規格幹線道路図



阪 神 近 郊 道 路 図



中部圏高規格幹線道路図



国土交通省道路局のホームページをご覧下さい!

http://www.mlit.go.jp/road/

道路局

検索

○道路緊急ダイヤル

道路に関する緊急通報(落下物や路面の汚れ・穴ぼこなどの通報)を「道路緊急ダイヤル」(#9910)で受け付けています。携帯電話からの通報も無料です!

○道の相談室

「道の相談室」では、道路に関する相談を受け付けています。 http://www.mlit.go.jp/road/110.htm